

鉄筋コンクリート構造配筋標準図 No. 1																																				
1 適用範囲																																				
<p>(a) 本配筋標準図は、鉄筋コンクリート造における鉄筋の加工、組立の一般的な基準とする。</p> <p>(b) 本配筋標準図以外については設計図書及び監督職員の指示による。</p> <p>(c) 本配筋標準図で「図示」とあるのは、設計図面記載事項を意味する。</p> <p>(d) 本配筋標準図で「特記」とあるのは、「特記仕様書」の記載事項を意味する。</p> <p>(e) 設計図面に記載なき場合は本標準図に従うものとする。</p> <p>また、本標準図に明記なき場合、公共建築工事標準仕様書(平成22年度版)及び日本建築学会「鉄筋コンクリート造配筋指針・解説(2010)」特記仕様書に指定した共通仕様書による。</p> <p>(f) 本標準図は異形鉄筋を対象とし、dは呼び名に用いた数値とする。</p> <p>(g) 本標準図に示す単位は特記なき限り全てmmとする。</p>																																				
2-1 鉄筋の表示記号																																				
<p>鉄筋の表示記号及び最外径は下表による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>×</th> <th>×</th> <th>φ</th> <th>●</th> <th>○</th> <th>⊗</th> <th>⊗</th> <th>⊕</th> <th>◆</th> <th>⊗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>呼び径d</td> <td>D10</td> <td>D13</td> <td>D16</td> <td>D19</td> <td>D22</td> <td>D25</td> <td>D29</td> <td>D32</td> <td>D35</td> <td>D38</td> <td>D41</td> </tr> <tr> <td>最外径D</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>28</td> <td>33</td> <td>36</td> <td>40</td> <td>43</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table> <p>・フックのない場合 ・フックのある場合 ・本数に差がある場合 ・機械式継手表示 ・溶接継手表示 (ガス圧接、突き合せ溶接)</p>		記号	×	×	φ	●	○	⊗	⊗	⊕	◆	⊗	呼び径d	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35	D38	D41	最外径D	11	14	18	21	25	28	33	36	40	43	46
記号	×	×	φ	●	○	⊗	⊗	⊕	◆	⊗																										
呼び径d	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35	D38	D41																									
最外径D	11	14	18	21	25	28	33	36	40	43	46																									
2-2 加工及び組立 (一般事項)																																				
<p>(a) 鉄筋は、設計図面に指定された寸法及び形状に合わせ、常温で正しく加工して組み立てる。</p> <p>(b) 有害な曲がり又は損傷等のある鉄筋は、使用しない。</p> <p>(c) コイル状の鉄筋は、直線状態にしてから使用する。この際、鉄筋に損傷を与えない。</p> <p>(d) 鉄筋には、点付け溶接を行わない。また、アークストライクを起こしてはならない。</p>																																				
2-3 加工																																				
<p>(a) 鉄筋の切断は、シヤーカッター・直角切断機等によって行う。ただし、現場でやむを得ない場合は、ガス切断とすることができる。</p> <p>(b) 異形鉄筋の末端部のフックは、2-7 (フック) による。</p> <p>(c) 鉄筋の折曲げ形状及びその寸法は、2-8 (鉄筋の折曲げ) による。</p>																																				
2-4 組立																																				
<p>(a) 鉄筋の組立は、鉄筋継手部分及び交差部の要所を径0.8mm以上の鉄線で結束し、適切な位置にスペーサー、吊金物等を使用して行う。</p> <p>なお、スペーサーは、転倒及び作業荷重等に耐えられるものとし、スラブのスペーサーは原則として、鋼製とする。また、鋼製のスペーサーは、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。</p> <p>(b) 前に打ち込まれたコンクリートから出ている鉄筋の位置を修正する場合は、鉄筋を急に曲げることなく、できるだけ長い距離で修正する。</p>																																				
2-5 継手																																				
<p>(a) 鉄筋の継手は、重ね継手、ガス圧接継手又は特殊な鉄筋継手 (平成12年建設省告示1463号に適合したもの) とし、適用は特記による。</p> <p>(b) 鉄筋の溶接はアーク溶接とし、公共建築工事標準仕様書7.6.5 [部材の組立] (d) 及び7.6.7 [溶接施工] (a) による。また、溶接技能者は、公共建築工事標準仕様書7.6.3 [技能資格者] に準じ、工事に相応した技量を有する者とする。</p> <p>(c) 重ね継手及び定着の長さは、2-9 (重ね継手及び定着長さ) による。</p> <p>(d) 隣り合う継手の位置は、2-10 (隣り合う継手の位置) による。</p> <p>(e) 溶接金網、スパイラル筋の継手及び定着は、それぞれ2-11 (溶接金網の継手及び定着)、2-12 (スパイラル筋の継手及び定着) による。</p>																																				
2-6 溶接																																				
<p>2-6-1 溶接材料の種類</p> <p>溶接棒、ワイヤ及びフラックスの種類は下表により、母材の種類、寸法及び溶接条件に相応したものを選定する。</p>																																				

種類	規格番号	規格名称
被覆アーク溶接棒	JIS Z 3211	軟鋼、高張力鋼及び低温用鋼用被覆アーク溶接棒
セルフシールドアーク溶接用鋼ワイヤ	JIS Z 3313	軟鋼、高張力鋼及び低温用鋼用アーク溶接フラックス入りワイヤ

2-6-2 材料の取扱い

溶接材料は、丁寧に取扱い、被覆材のはく脱、汚損、変質、吸湿、著しい錆のあるもの等は使用しない。吸湿の疑いがあるものは、その種類に応じた乾燥条件で乾燥する。

2-6-3 溶接技能者

(a) 溶接技能者は、工事に相応した次に示す試験等により(社)日本溶接協会が検定した技量資格を有する者とする。

(1) 炭素鋼の手溶接の場合は、JIS Z 3801 (手溶接技術検定における試験方法及び判定基準)

(2) 炭素鋼の半自動溶接の場合は、JIS Z 3841 (半自動溶接技術検定における試験方法及び判定基準)

(3) 自動溶接の場合は、上記(1)又は(2)のいずれかの試験。なお、技量を証明する主な工事経歴を、監督職員に提出すること。

(4) 組立溶接の場合は、上記(1)又は(2)のいずれかの試験。

(b) 溶接技能者の技量に疑いを生じた場合は、工事に相応した試験を行い、その適否を判定し監督職員の承諾を受ける。

2-6-4 溶接施工

(a) 溶接機とその付属用具は、溶接条件に適した構造及び機能を有し、安全に良好な溶接が行えるものとする。

(b) 溶接部は、有害な欠陥のないもので、表面は、できるだけ滑らかなものとする。

(c) 溶接順序は、溶接による変形及び拘束が少なくなるように定める。

(d) 材質、材厚、気温などを考慮の上、必要に応じて適切な溶接条件となるよう予熱を行う。

(e) 溶接に支障となるスラグ及び溶接完了後のスラグは入念に除去する。

(f) 著しいスパッタ及び塗装下地となる部分のスパッタは、除去する。

(g) アークストライクは行わない。ただし、アークストライクを起こした場合は、鋼材表面を平滑に仕上げる。

2-6-5 鉄筋のフレア溶接

鉄筋のフレア溶接は右図による。

※ dは鉄筋の呼び径を示す。

2-7 フック

・下記の(1)～(9)に示す鉄筋の末端部にはフックをつける。

(1) 帯筋、あばら筋及び幅止め筋

(2) 煙突の鉄筋 (壁の一部となる場合を含む)

(3) 柱及び梁 (基礎梁を除く) の出隅部分の鉄筋 (下図参照)

左図の・印の鉄筋の末端にはフックが必要。

(4) 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合

(5) 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合 (基礎梁をのぞく)

(6) 杭基礎のベース筋

(7) 丸鋼

(8) 単純梁の支持端、片持梁及び片持スラブの先端

(9) 鉄骨柱の脚部の基礎柱、又は根巻コンクリートの四隅の鉄筋

2-8 鉄筋の折曲げ

鉄筋の折曲げ形状・寸法は以下の通りとする。

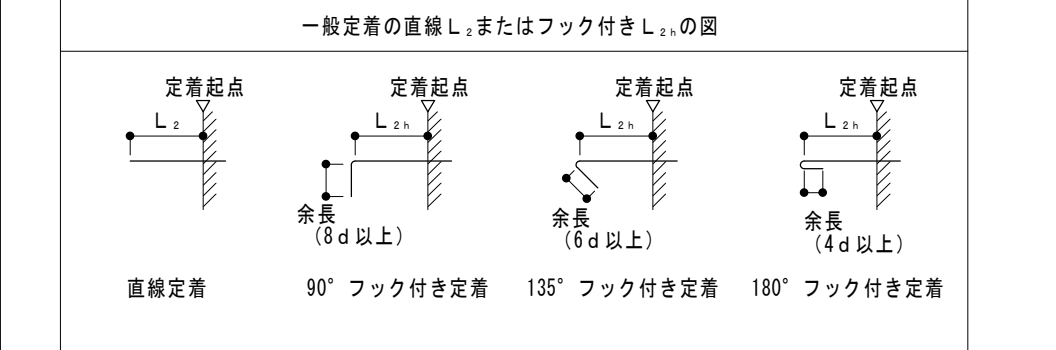
折曲げ角度	折曲げ図	折曲げ内法直径 (D)		
		SD295A, SD295B, SD345	SD390	
180°		D16以下	D19~D38	D19~D38
135°		3d以上	4d以上	5d以上
90°				
135°及び90° (幅止め筋)				

※注 片持スラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フックまたは135°フックを用いる場合には、余長は4d以上とする。

2-9 重ね継手及び定着長さ

重ね継手及び定着の長さ、投影定着長さは下表による。

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F _c (N/mm ²)	フックなし				フックあり				L ₁	L ₂				
		L ₁	L ₂	L ₃		L _{3a}		L ₄	L ₅						
SD295A SD295B	18	45d	40d	小梁	スラブ	L _{1a}	L _{2a}	10d	L _{3a}	L ₄	L ₅	35d	30d	20d	15d
	21	40d	35d									30d	25d	15d	15d
	24~27	35d	30d									25d	20d	15d	15d
	30~36	35d	30d									25d	20d	15d	15d
SD345	18	50d	40d	20d	10d	L _{1a}	L _{2a}	10d	L _{3a}	L ₄	L ₅	35d	30d	20d	20d
	21	45d	35d									30d	25d	20d	15d
	24~27	40d	35d									30d	25d	20d	15d
	30~36	35d	30d									25d	20d	15d	15d
SD390	21	50d	40d	20d	10d	L _{1a}	L _{2a}	10d	L _{3a}	L ₄	L ₅	35d	30d	20d	20d
	24~27	45d	40d									35d	30d	20d	20d
	30~36	40d	35d									30d	25d	20d	15d
	39~45	40d	35d									30d	25d	20d	15d



※注(1) L₁、L_{1a}: 重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ。並びに下記(2)及び(3)以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。

(2) L₂、L_{2a}: 割裂破壊の恐れのない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。

(3) L₃: 小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁は除く。

(4) L_{3a}: 小梁の下端部のフックあり定着の長さ。

(5) フックのある場合のL_{1a}、L_{2a}及びL_{3a}は、次図に示すように鉄筋相互の折り曲げ開始点間の距離とし、末端部のフック部分L'は定着長さに含まない。また、中間部での折曲げは行わない。

フックありの場合の重ね継手の長さ

(6) 軽量コンクリートの場合は表の値に5dを加えたものとする。

(7) 柱に取り付ける梁の引張り鉄筋は、特記による。特記がなければ、40d (軽量コンクリートの場合は50d) と上表の定着長さのうち大きい値とする。

(7) なお、梁主筋の柱内定着において、縦に折曲げて定着する場合は、下図に示すように柱せいの3/4倍以上のみみさせる。ただし、折曲げた先の直線部の長さが8dに満たなくなる場合は、監督職員と協議する。

(8) 仕口内に縦の折曲げて定着する鉄筋の長さLがフックあり定着長さを確保できない場合は、全長を直線定着の長さとし、かつ、余長を8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さを (かつ、梁主筋の柱内定着においては、原則として、柱せいの3/4倍以上) をのみみさせる。

2-10 隣り合う継手の位置

(a) 圧接継手 1/5d以下 1/4d以下 1.1d以上 1.4d以上

(b) 機械式継手 間隔: a ≥ 400 <ガス圧接部位> 間隔: a ≥ 400 かつ b + 40

(c) 重ね継手 (※下図はフックありの場合) は下図にいずれかとする。

※ フックなしの場合 L_{1a}をL₁に読み替える。

(d) D35以上の異形鉄筋には、原則として重ね継手は用いない。																																				
(e) 溶接継手を行う場合は原則として同一鋼種とし、鉄筋径の差はガス圧接の場合は2サイズ、突き合せ溶接の場合は1サイズまでとする。																																				
(f) なお、先組み工法等で柱、梁の主筋の継手を同一箇所には設ける場合は、特記による。																																				
2-1-1 溶接金網の継手及び定着																																				
<p>溶接金網の継手及び定着は下図による。</p> <p>(a) 重ね継手 1節半以上かつ150mm以上</p> <p>(b) 定着 (スラブの場合) 1節半以上かつ150mm以上</p> <p>(c) 定着 (壁の場合)</p>																																				
2-1-2 スパイラル筋の継手及び定着																																				
<p>(a) 末端部 (柱頭又は柱脚部) ≥ 6d</p> <p>(b) 中間部 (重ね継手) ≥ 6d</p> <p>1.5巻き以上の添巻</p>																																				
2-1-3 鉄筋のかぶり厚さ																																				
<p>(a) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、特記による。特記がなければ下表による。ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上として最小かぶり厚さを定める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">鉄筋に対するコンクリートの設計かぶり厚さ</th> <th colspan="2">設計かぶり厚さ ※ () 内は最小かぶり厚さ</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">部位</th> <th colspan="2">設計かぶり厚さ</th> <th>仕上げあり</th> <th>仕上げなし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">土に接しない部分</td> <td rowspan="2">屋根・床スラブ・非耐力壁</td> <td>屋 内</td> <td>30 (20)</td> <td>40 (30)</td> </tr> <tr> <td>屋 外</td> <td>40 (30)</td> <td>50 (40)</td> </tr> <tr> <td>擁 壁</td> <td>50^{※1} (40^{※1})</td> <td>50^{※1} (40^{※1})</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土に接する部分</td> <td>柱・梁・床スラブ・壁 布基礎の立上り</td> <td colspan="2">50^{※2} (40^{※2})</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基礎・擁壁</td> <td colspan="2">70^{※3} (60^{※3})</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">煙突等高温を受ける部分</td> <td colspan="2">70 (60)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		鉄筋に対するコンクリートの設計かぶり厚さ			設計かぶり厚さ ※ () 内は最小かぶり厚さ		部位	設計かぶり厚さ		仕上げあり	仕上げなし	土に接しない部分	屋根・床スラブ・非耐力壁	屋 内	30 (20)	40 (30)	屋 外	40 (30)	50 (40)	擁 壁	50 ^{※1} (40 ^{※1})	50 ^{※1} (40 ^{※1})	土に接する部分	柱・梁・床スラブ・壁 布基礎の立上り	50 ^{※2} (40 ^{※2})			基礎・擁壁	70 ^{※3} (60 ^{※3})			煙突等高温を受ける部分		70 (60)		
鉄筋に対するコンクリートの設計かぶり厚さ			設計かぶり厚さ ※ () 内は最小かぶり厚さ																																	
部位	設計かぶり厚さ		仕上げあり	仕上げなし																																
	土に接しない部分	屋根・床スラブ・非耐力壁	屋 内	30 (20)	40 (30)																															
屋 外			40 (30)	50 (40)																																
擁 壁		50 ^{※1} (40 ^{※1})	50 ^{※1} (40 ^{※1})																																	
土に接する部分	柱・梁・床スラブ・壁 布基礎の立上り	50 ^{※2} (40 ^{※2})																																		
	基礎・擁壁	70 ^{※3} (60 ^{※3})																																		
煙突等高温を受ける部分		70 (60)																																		
<p>※注(1) () 内の数値は最小かぶり厚さを示す。</p> <p>(2) 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、仕上げあり又は塗装等の鉄筋の耐久性上有効でない仕上げのものを除く。</p> <p>(3) スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨てコンクリートの厚さを含めない。</p> <p>(4) 軽量コンクリートの場合は、これに10加算する。</p> <p>(5) 基礎の主筋のかぶり厚さは、杭先端からとする。</p> <p>(6) 柱・梁の主筋のかぶり厚さは主筋径の1.5倍以上とする。</p> <p>(7) 塩害を受けるおそれのある部分等、耐久性上不利な箇所は特記による。</p> <p>(b) 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。</p> <p>(c) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。</p> <p>(d) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、(b)による。</p>																																				
2-1-4 鉄筋相互のあき																																				
<p>(a) 鉄筋のあきaは原則として下記による。</p> <p>呼び名の数値dの1.5倍以上 粗骨材の最大寸法の1.25倍以上 かつ25以上</p> <p>(b) 隣り合う鉄筋の平均径の1.5倍</p> <p>(c) 二段筋のあきは1.5dとする。</p> <p>(d) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは、(a)による。</p> <p>※注 D: 鉄筋の最大外径</p>																																				

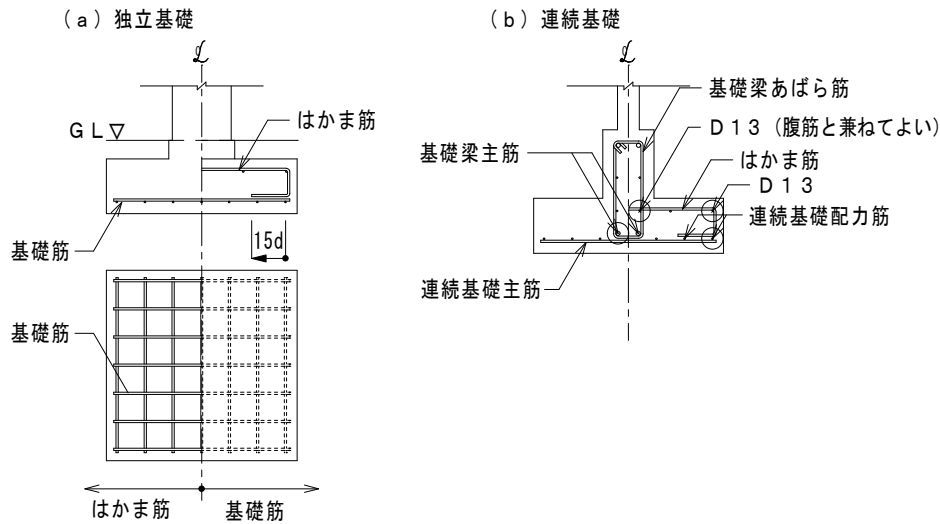
TITLE	ARTICLE	REVISION	管理建築士	DESIGNER	NAME	DATE	SCALE	DRAWING NO
(仮称) 長田・新居小学校建設工事(建築主体工事)						2017.06	(A2)	S-02
ORIGINAL NO					鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)			

鉄筋コンクリート構造配筋標準図 No. 2

3-1 基礎の配筋及び杭頭補強の方法

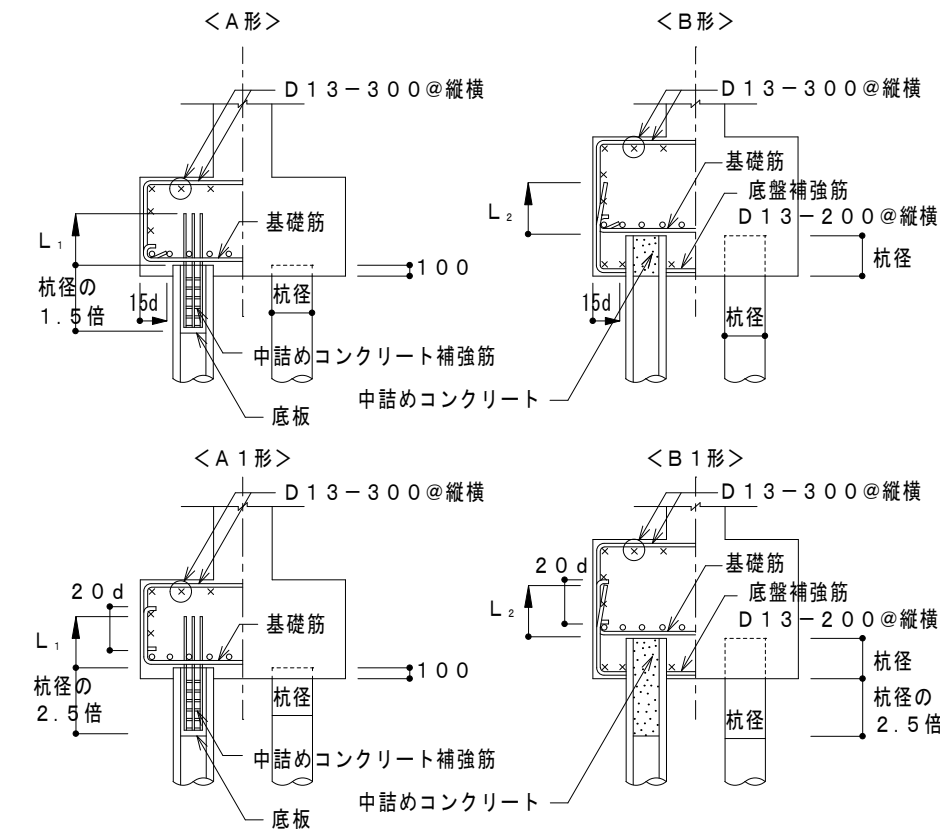
3-1-1 直接基礎

直接基礎の場合の配筋は下図による。



3-1-2 既製コンクリート杭基礎

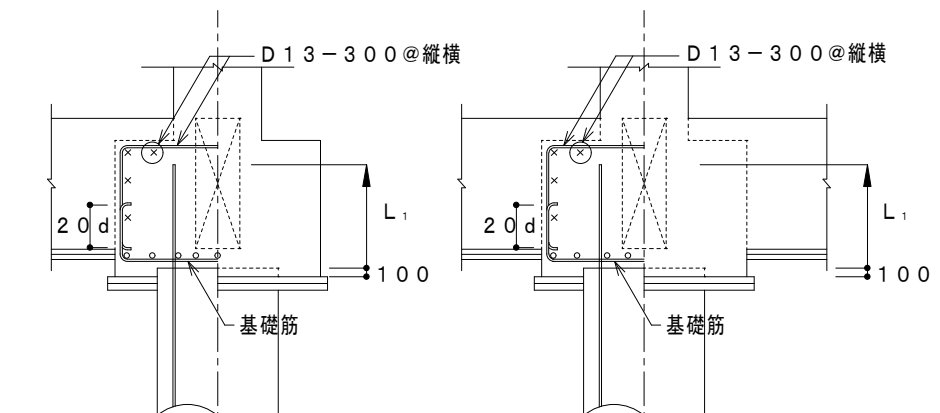
既製コンクリート杭の杭頭補強の方法は、下図のA形、B形又は、A1形又はB1形とし、適用は特記による。なお、中詰めコンクリートは基礎のコンクリートと同じ調合のコンクリートを使用する。



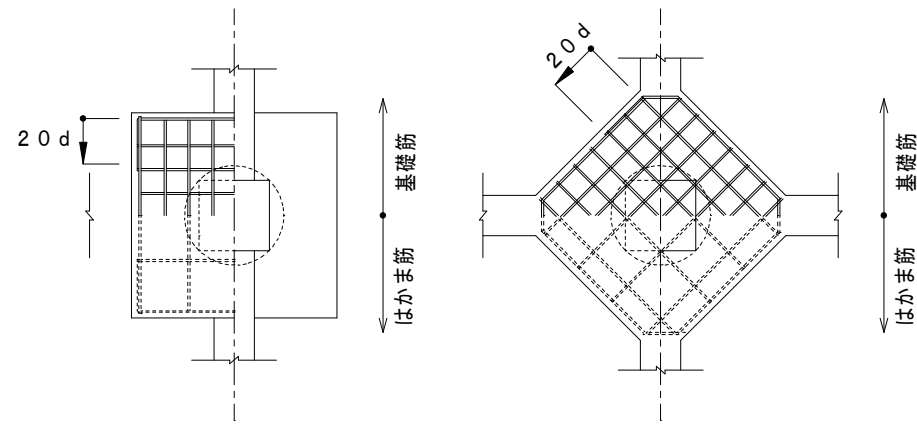
- (注) 1. 中詰めコンクリート補強筋は、フックを付けない。
2. 中詰め補強筋は、図示による。
3. 基礎筋には、フックを付ける。

3-1-3 場所打ち杭基礎

場所打ち杭基礎の配筋は、下図による。

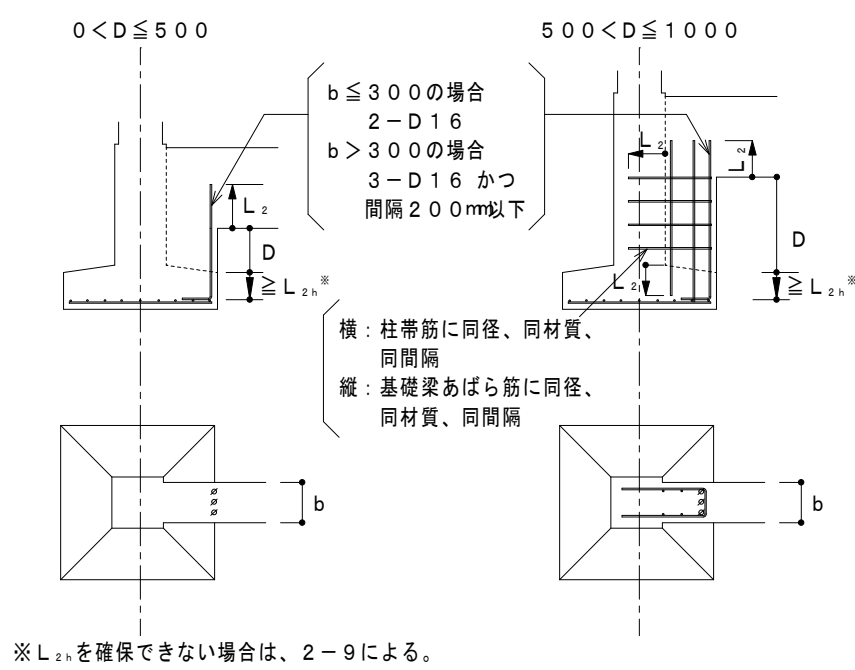


(注) 基礎筋には、フックを付ける。



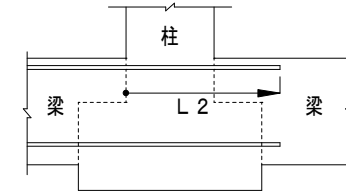
3-2 基礎接合部の補強

基礎接合部の補強配筋は下図による。



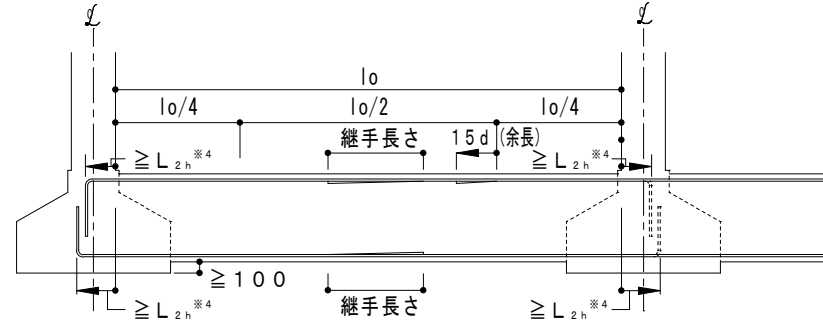
4-1 基礎梁主筋の継手及び定着

- (a) 上端主筋の定着は、やむを得ない場合、上向きとすることができる。
(b) 梁筋は、原則として柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、柱内に定着する。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、下図による。
(c) 梁筋を柱内に定着する場合は、柱の中心軸を越えてから定着させる。



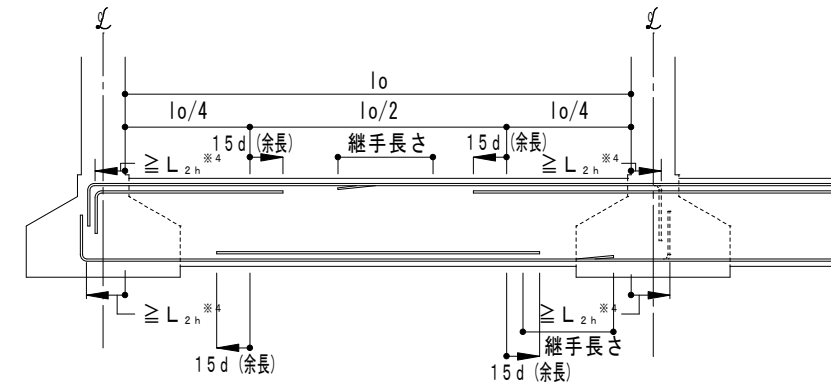
4-2 基礎梁主筋の継手、定着及び余長

4-2-1 基礎梁にスラブがつかない独立基礎
基礎梁にスラブがつかない独立基礎の場合は下図による。



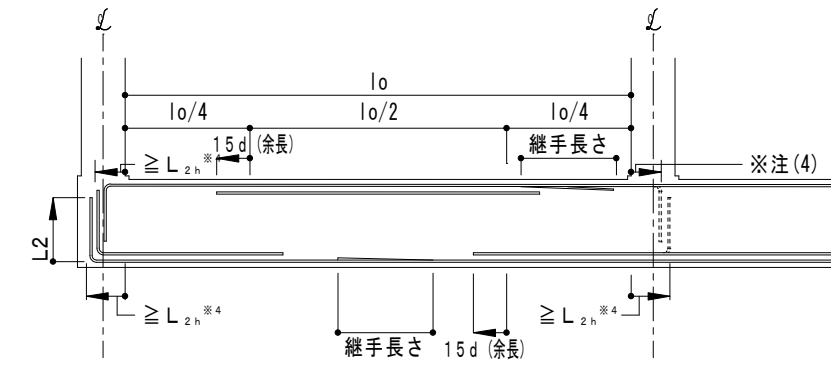
- ※注(1) 上図にない事項は、6 [大梁] による。
(2) 印は、継手及び余長位置を示す。
(3) 破線は柱内定着の場合を示す。
(4) L_{2n} かつ柱せいの3/4倍以上とする。※ L_{2n} を確保できない場合は、2-9による。

4-2-2 基礎梁にスラブがつく独立基礎
基礎梁にスラブがつく独立基礎の場合は下図による。ただし、耐圧スラブがつく場合は、4-2-3による。



- ※注(1) 上図にない事項は、6 [大梁] による。
(2) 印は、継手及び余長位置を示す。
(3) 破線は柱内定着の場合を示す。
(4) L_{2n} かつ柱せいの3/4倍以上とする。※ L_{2n} を確保できない場合は、2-9による。

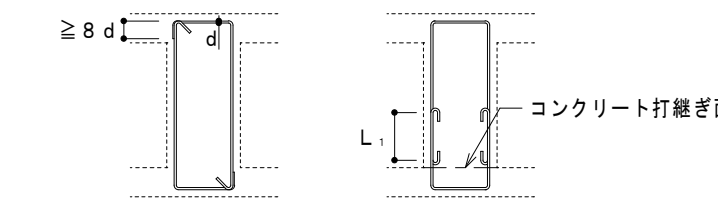
4-2-3 連続基礎及びびべた基礎
連続基礎及びびべた基礎の場合は下図による。



- ※注(1) 上図にない事項は、6 [大梁] による。
(2) 印は、継手及び余長位置を示す。
(3) 破線は柱内定着の場合を示す。
(4) L_{2n} かつ柱せいの3/4倍以上とする。※ L_{2n} を確保できない場合は、2-9による。

4-3 基礎梁のあばら筋、腹筋及び幅止め筋

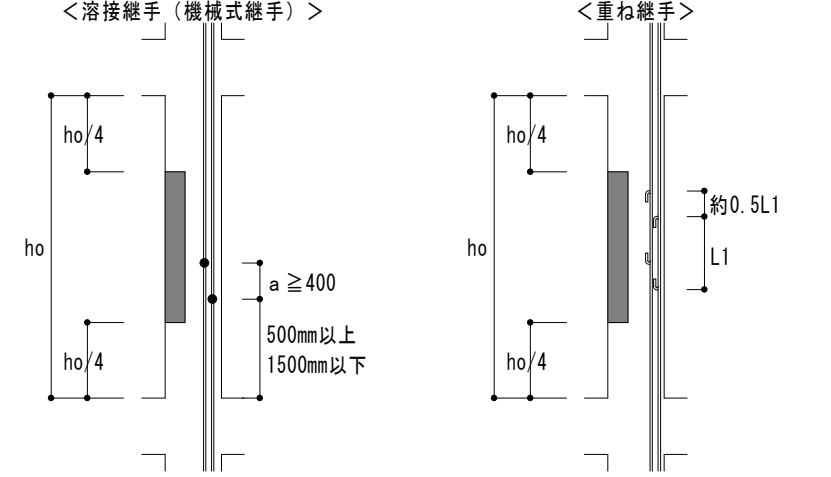
- 4-3-1 あばら筋
(a) あばら筋の径及び間隔は図示による。
(b) あばら筋組立ての形及びフックの位置は、6-4による。ただし、梁の上下端にスラブが付く場合で、かつ梁せいが1.5m以上の場合は下図によることができる。



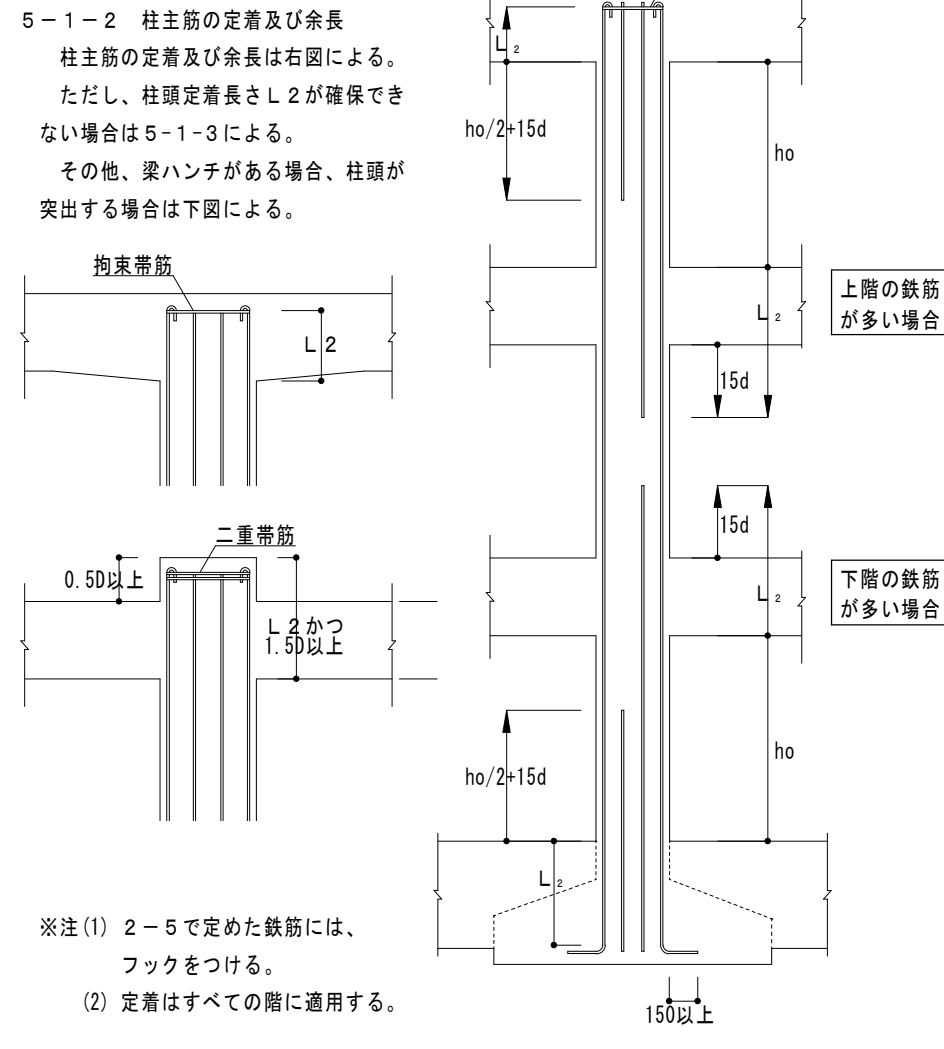
- 4-3-2 あばら筋の割付け
あばら筋の割り付けは、6-6による。
- 4-3-3 腹筋及び巾止め筋
腹筋及び巾止め筋は、6-3及び6-5による。ただし、梁せいが1.5mを超える場合は特記による。

5-1 柱主筋の継手、定着及び余長

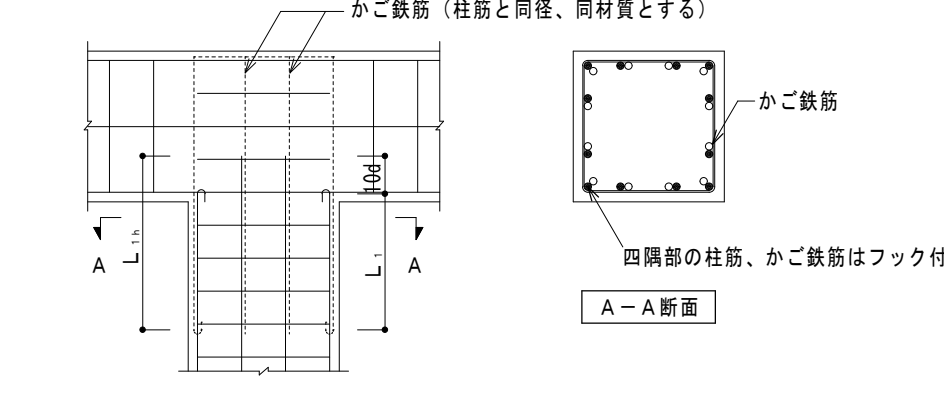
- 5-1-1 柱主筋の継手
(a) 継手中心位置は、梁上端から500mm以上、1500mm以下、かつ3/4 h_o (h_o は柱の内法高さ)以下とする。
(b) 重ね継手長さは L_1 とし、定着及び余長は5-1-2による。



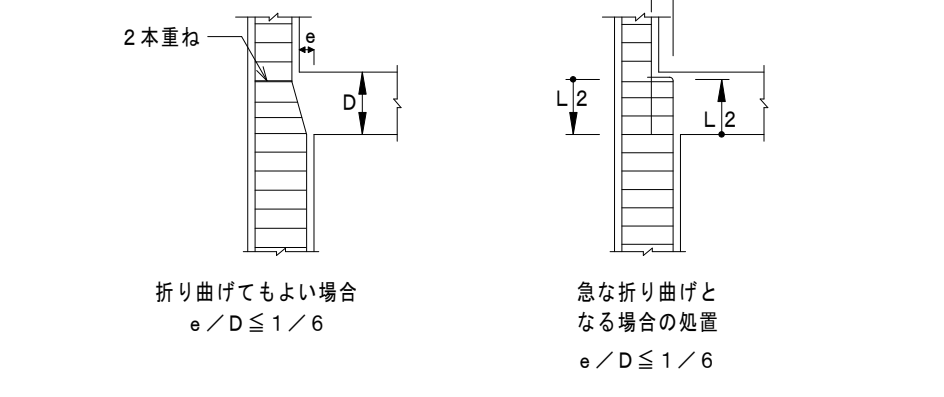
- ※注(1) 印内に継手中心部を設けることを原則とする。
(2) 2-5で定めた鉄筋には、フックをつける。
(3) 隣合う継手の位置は2-10による。
(4) 継手はすべての階に適用する。



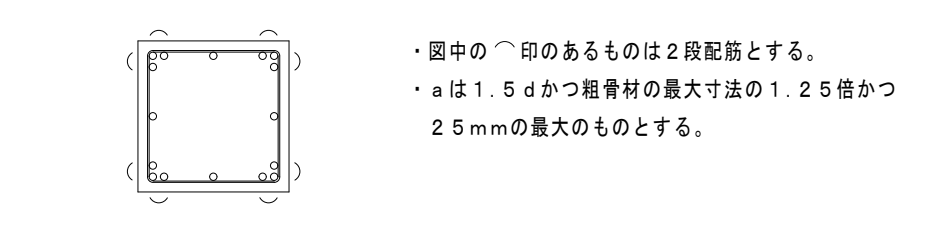
- 5-1-2 柱主筋の定着及び余長
柱主筋の定着及び余長は右図による。ただし、柱頭定着長さ L_2 が確保できない場合は5-1-3による。その他、梁ハンチがある場合、柱頭が突出する場合は下図による。



- 5-1-3 柱頭定着長さ L_2 が確保できない場合



- 5-1-4 柱上下の断面寸法が異なる場合



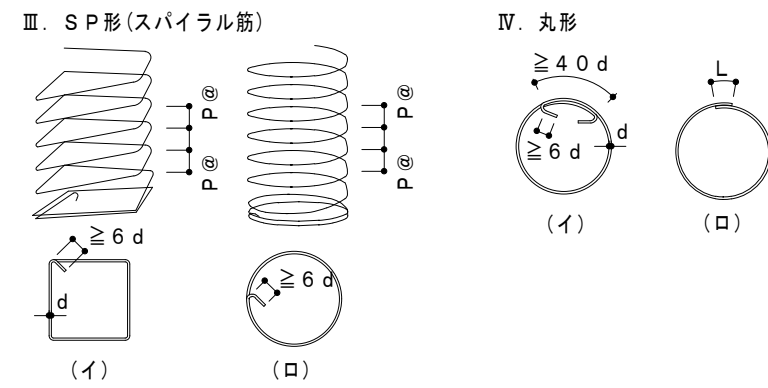
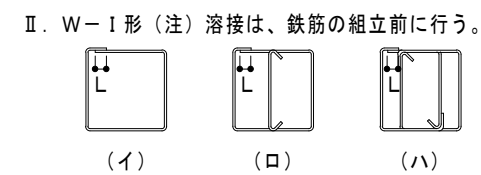
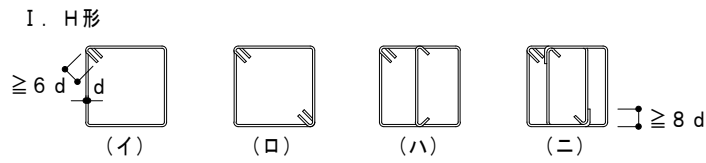
- 5-1-5 柱2段配筋
2段筋のスペーサーは下図による。
- ・図中の〓印のあるものは2段配筋とする。
・ a は1.5dかつ粗骨材の最大寸法の1.25倍かつ25mmの最大のものとする。

TITLE (仮称) 長田・新居小学校建設工事(建築主体工事)	ARTICLE	REVISION	管理建築士	DESIGNER	NAME	DATE 2017.06	SCALE (A2)	DRAWING NO S-03
ORIGINAL NO					鉄筋コンクリート構造配筋標準図(2)			

鉄筋コンクリート構造配筋標準図 No. 3

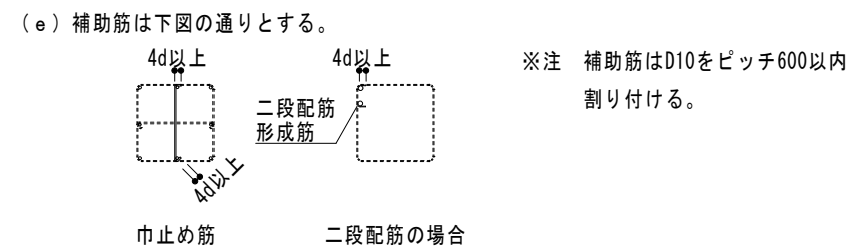
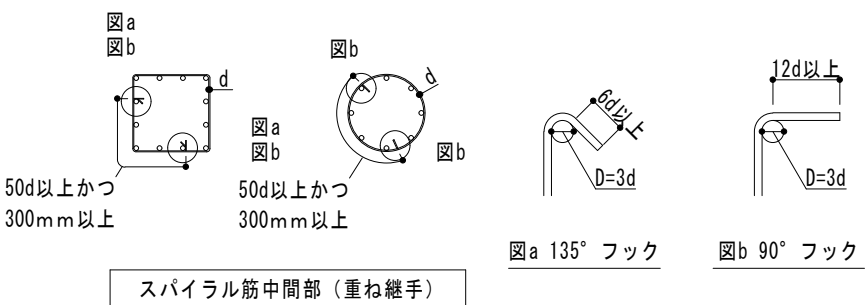
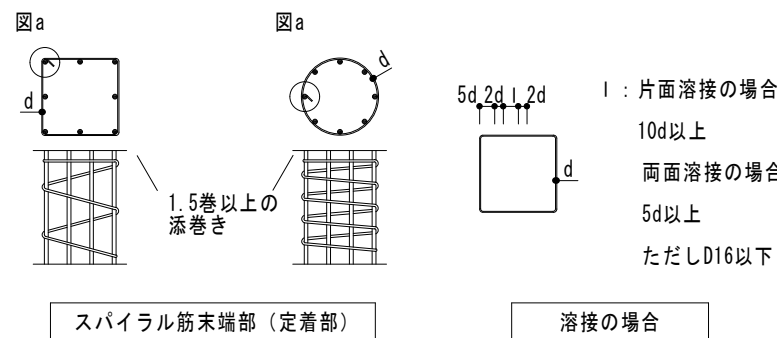
5-2 帯筋

- (a) 帯筋の種類及び間隔は、図示による。
 (b) 帯筋組立ての形は、下図とし、適用は特記による。特記がなければ下記による。
 (1) H形を標準とする。
 (2) H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W-1形とする。
 (3) 溶接する場合の溶接長さLは、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とする。フレア溶接要領は2-5 [溶接] による。



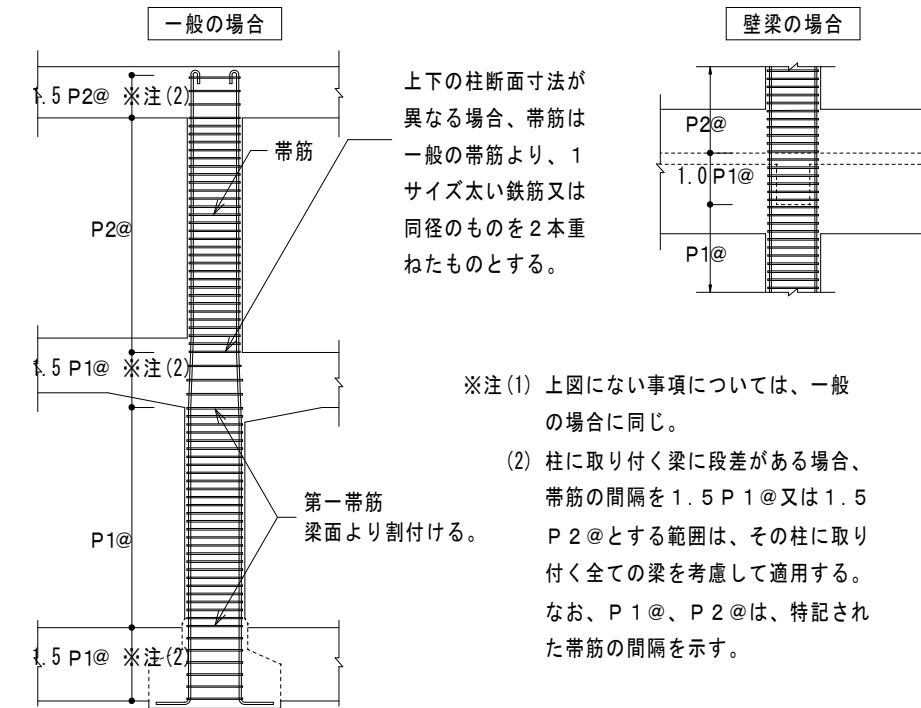
※注 S P形において柱頭及び柱脚の端部は1.5巻以上の添巻きを行う。(d) 参照。

- (c) フック及び継手の位置は、交互とする。
 (d) スパイラル筋の末端処理及び継手は下記のとおりとする。
 (1) 末端は1.5巻以上の添巻きをし、図aのフックをつける。
 (2) 重ね継手は重ね長さ50d以上とし、図a又は図bのフックをつける。



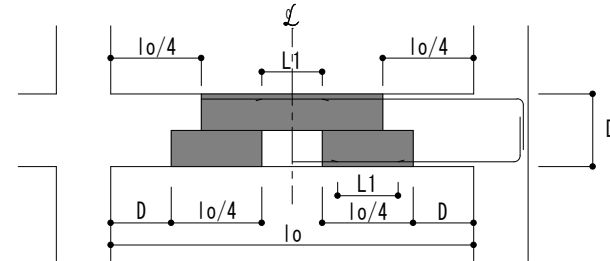
5-3 帯筋の割り付け

帯筋の割り付けは設計図による。設計図に指示がなければ、下図による。

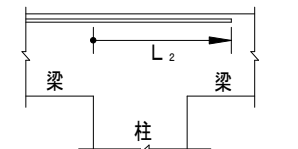


6-1 大梁主筋の継手及び定着 (一般事項)

- (a) 継手中心位置は下記による。



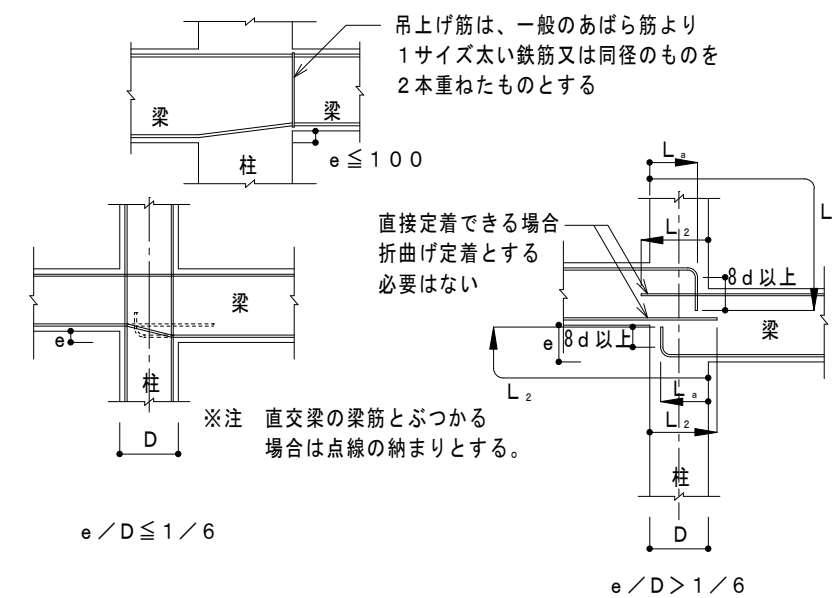
- (b) 梁主筋は、原則として柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、柱内に定着することができる。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、下図による。



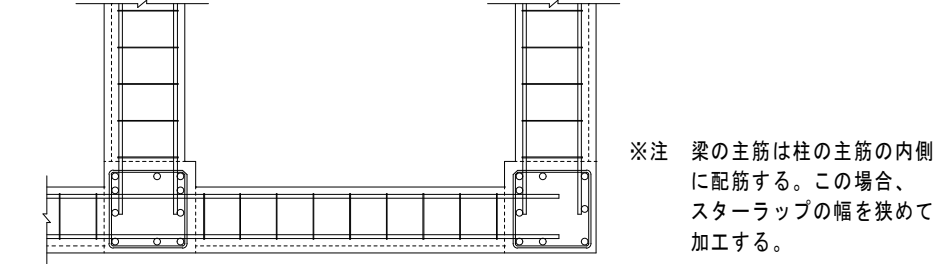
- (c) 前項 (b) の梁主筋を柱内に定着する場合は、次による。
 なお、定着の方法は、2-9 [重ね継手及び定着長さ] による。
 上端筋 : 曲げ降ろす。
 下端筋 (一般) : 曲げ上げる。ただし、やむを得ない場合は、監督職員の承諾を受けて、曲げ降ろすことができる。

- (d) 梁にハンチをつける場合、その傾斜は、特記による。特記がなければ、1:4とする。

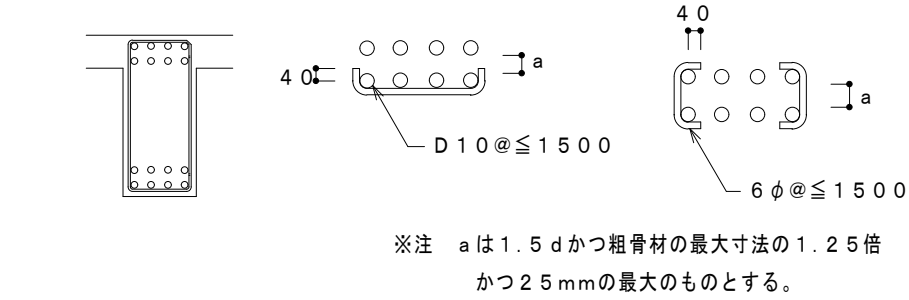
- (e) 段違い梁は、監督職員の承諾を受けて、下図によることができる。



- (g) 柱と梁側面が同一の場合の配筋は下図による。
 ただし、梁のフカシが発生する場合、フカシ量については設計図による。
 設計図にない場合は、監督職員と協議する。

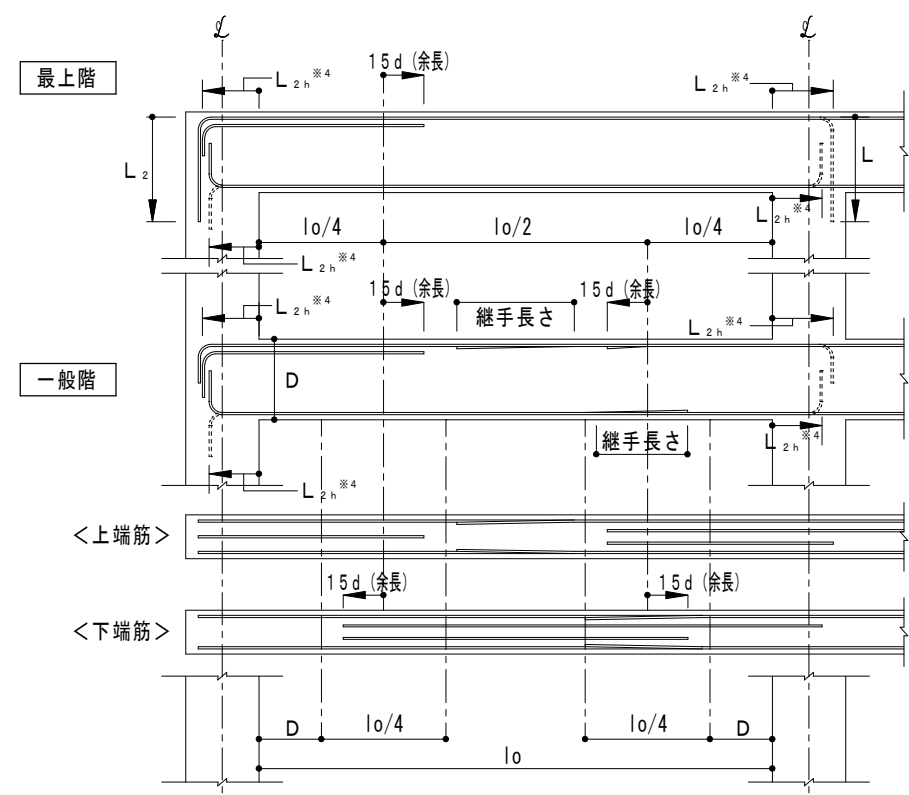


- (f) 2段筋のスペーサーは下図による。



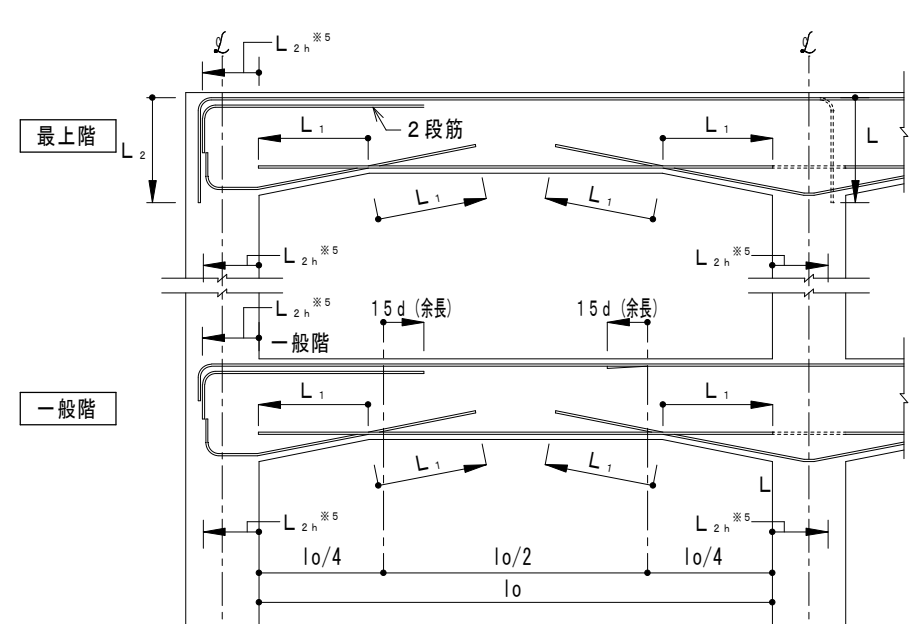
6-2 大梁筋の継手、定着及び余長

- 6-2-1 ハンチのない場合
 ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長は下図による。



- ※注 (1) 2-5で定めた鉄筋には、フックをつける。
 (2) 印は、継手及び余長位置を示す。
 (3) 破線は柱内定着の場合を示す。
 (4) L_{2s} を確保できない場合は、2-9による。

- 6-2-2 ハンチのある場合
 ハンチのある場合の定着及び余長は下図による。



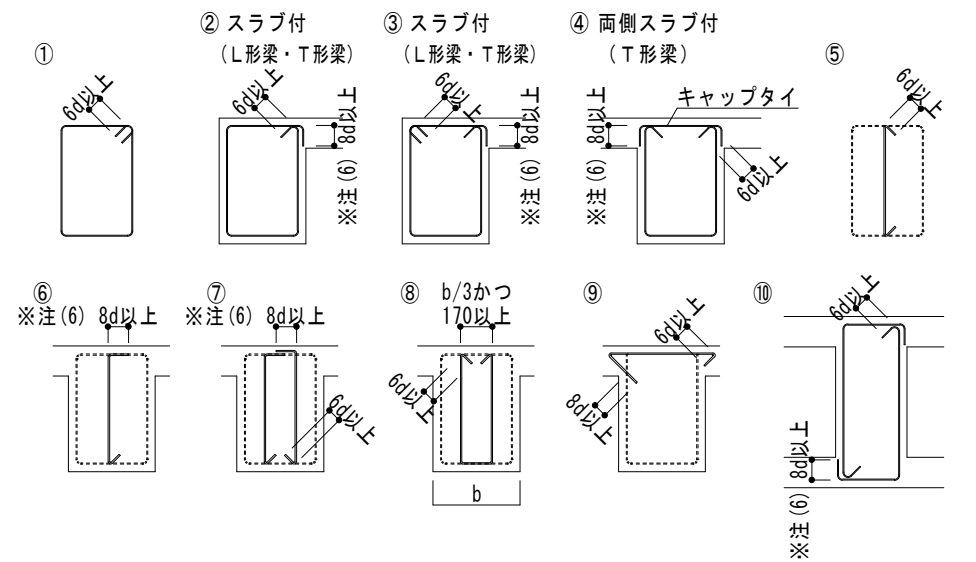
- ※注 (1) 2-5で定めた鉄筋には、フックをつける。
 (2) 印は、継手及び余長位置を示す。
 (3) 梁内定着の端部下端筋が接近するときは、-----のように引き通すことができる。
 (4) 破線は柱内定着の場合を示す。
 (5) L_{2s} を確保できない場合は、2-9による。

6-3 あばら筋、腹筋及び巾止め筋 (一般事項)

- (a) あばら筋の種類、径及び間隔は、設計図による。
 (b) 巾止め筋及び受け用巾止め筋は、設計図による。設計図に指示がない場合はD10@1000程度とする。
 (c) 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とする。
 (d) 壁梁の場合、腹筋の定着長さ及び継手長さは、特記による。特記がなければL2とする。

6-4 あばら筋の組立ての形及びフックの位置

- (a) あばら筋 (副あばら筋を含む) の組立ての形及びフックの位置については下図の通りとする。



- ※注 (1) あばら筋の加工は上図①による。なお、②③④⑥⑦⑨⑩は同時打込みのスラブ付の場合に限る。
 (2) ⑩は梁せいの大きい場合とする。
 (3) ⑨はピッチ2φで交互配置とする。
 (4) 溶接継手は5-2 [帯筋] を参照とする。
 (5) ⑪は、溶接継手又は重ね継手のどちらかとする。
 (6) 柱面より梁せい1.5Dの範囲は、180°又は135°フックとする。

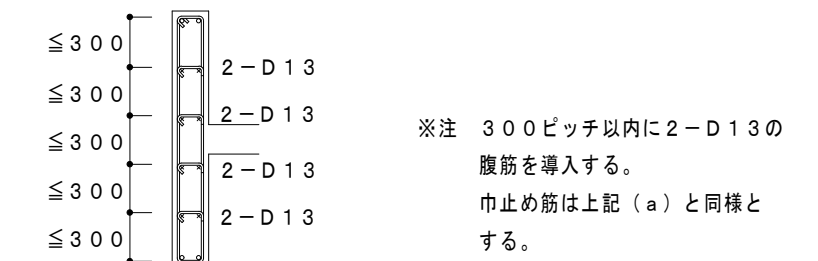
- (b) フックの位置は、①の場合は交互とし、②の場合はL形ではスラブの付く側、T形では交互とする。なお、③の場合は、スラブの付く側を90°折曲げとする。

6-5 補助筋

- (a) 腹筋及び巾止め筋・その他補助筋は、設計図による。設計図に指示がない場合は下図の通りとする。

腹筋	D < 600	不要
	600 ≤ D < 900	2-D10 (1段)
	900 ≤ D < 1200	4-D10 (2段)
巾止め筋	1200 ≤ D	D10@300以内
受筋		D10@1000以内で割り付ける。
受筋		D10@1000以内で割り付ける。

- (b) 壁梁の場合の腹筋及び巾止め筋は、設計図による。設計図に指示がない場合は下図の通りとする。



TITLE (仮称) 長田・新居小学校建設工事 (建築主体工事)

ARTICLE

REVISION

管理建築士

DESIGNER

NAME

DATE

SCALE

DRAWING NO

ORIGINAL NO

鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (3)

2017.06

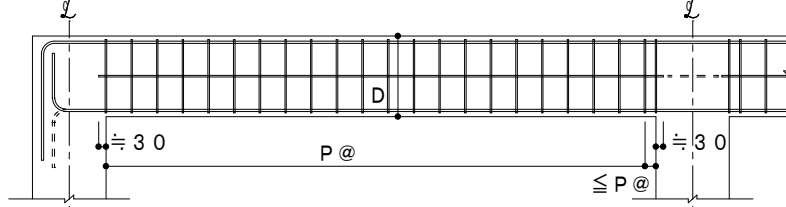
(A2)

S-04

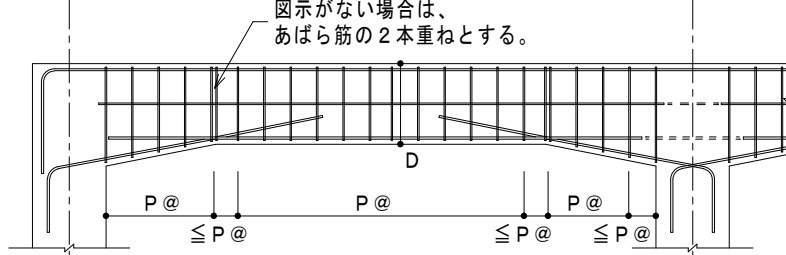
鉄筋コンクリート構造配筋標準図 No. 4

6-6 あばら筋の割り付け

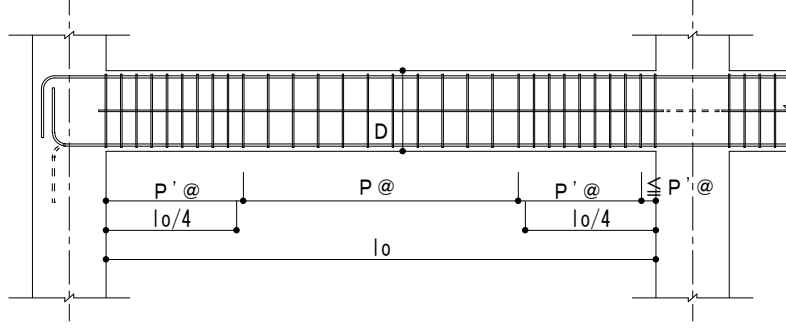
(a) 間隔が一律でハンチのない場合



(a) 間隔が一律でハンチのある場合



(c) 梁の端部で間隔の異なる場合

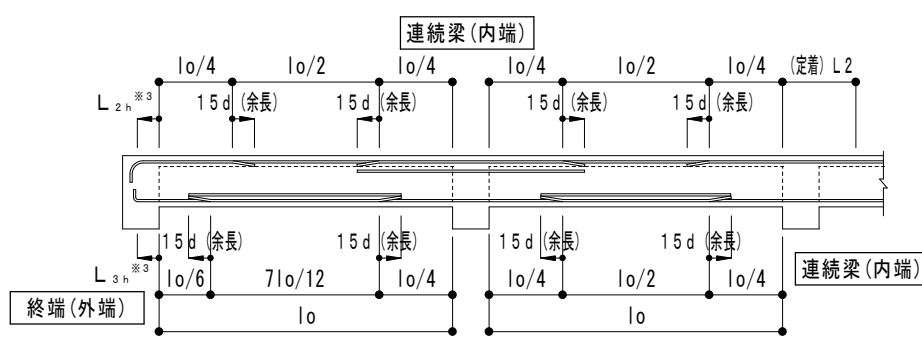


※注(1) あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
 (2) 図中の P@, P'@ は、図示されたあばら筋の間隔を示す。

7-1 小梁主筋の継手、定着及び余長

7-1-1 連続小梁の場合

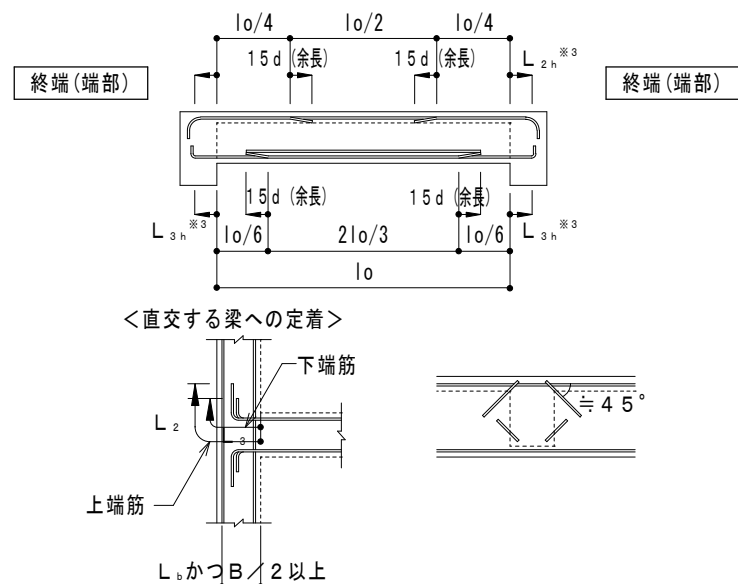
連続する小梁の継手、定着及び余長は下図による。



※注(1) 印は、余長位置を示す。
 (2) 上図にない事項は、4 [基礎梁] 及び 6 [大梁] による。
 (3) L_{2n} 、 L_{3n} を確保できない場合は、2-9 による。

7-1-2 梁の端部で間隔の異なる場合

梁の端部で間隔の異なる小梁の継手、定着及び余長は下図による。

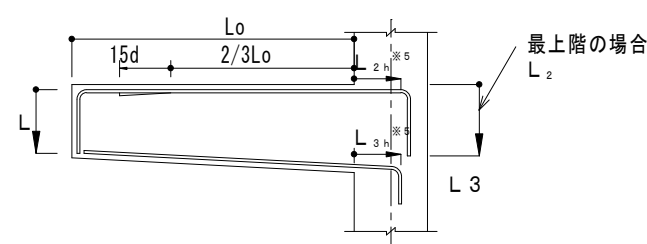


※注(1) 印は、余長位置を示す。
 (2) 上図にない事項は、4 [基礎梁] 及び 6 [大梁] による。
 (3) L_{2n} 、 L_{3n} を確保できない場合は、2-9 による。

7-2 片持ち梁主筋の定着及び余長

7-2-1 先端に小梁のない場合

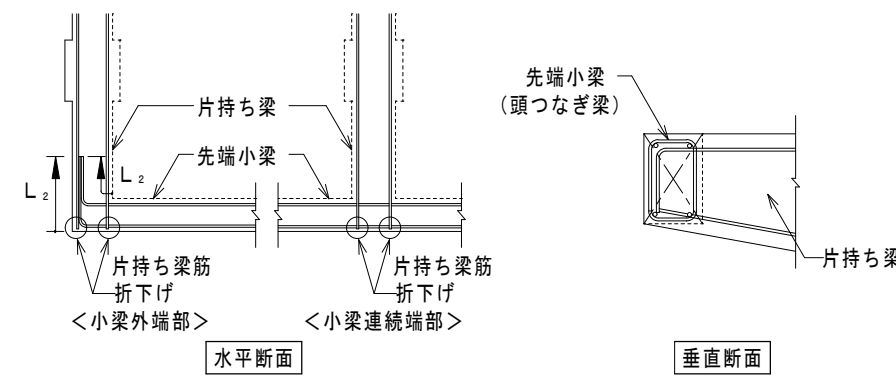
先端に小梁のない片持ち梁筋の定着及び余長は下図による。



※注(1) 上図にない事項は、6 [大梁] による。
 (2) 印は、余長位置を示す。
 (3) 先端の折曲げの長さ L_1 は、梁せいよりかぶり厚さを除いた長さとする。
 (4) 最上階は通し配筋として、隣接する梁へ定着する場合は設計図の特記による。その場合、柱頭部に拘束筋を配筋する。
 (5) L_{2n} 、 L_{3n} を確保できない場合は、2-9 による。

7-2-2 先端に小梁のある場合

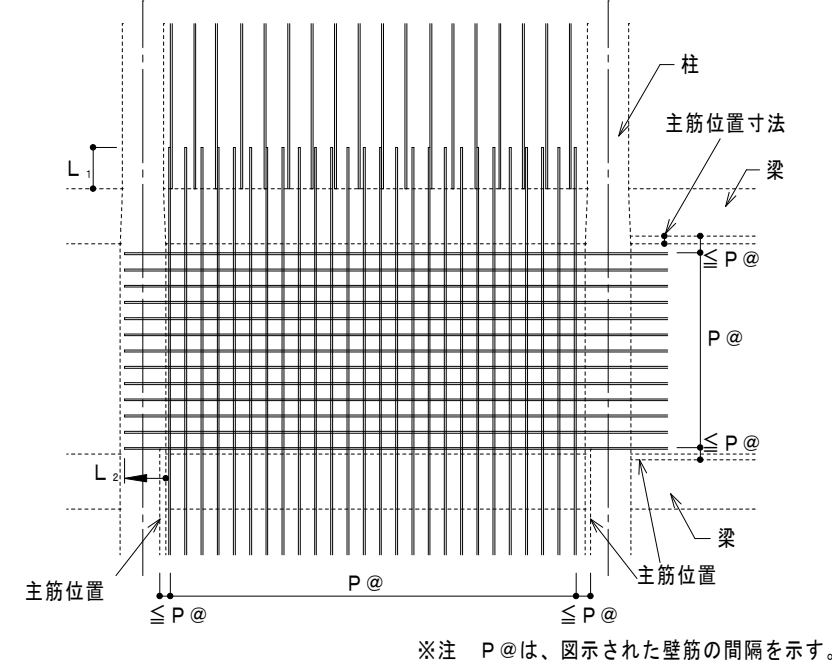
先端に小梁のある片持ち梁筋の定着は下図による。



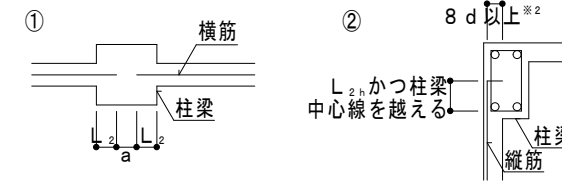
※注(1) 上図にない事項は、前項 7-2-1 による。
 (2) 先端小梁終端部の主筋は、片持ち梁内に水平定着する。
 (3) 先端小梁の連続端は、片持ち梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

8-1 壁配筋 (一般事項)

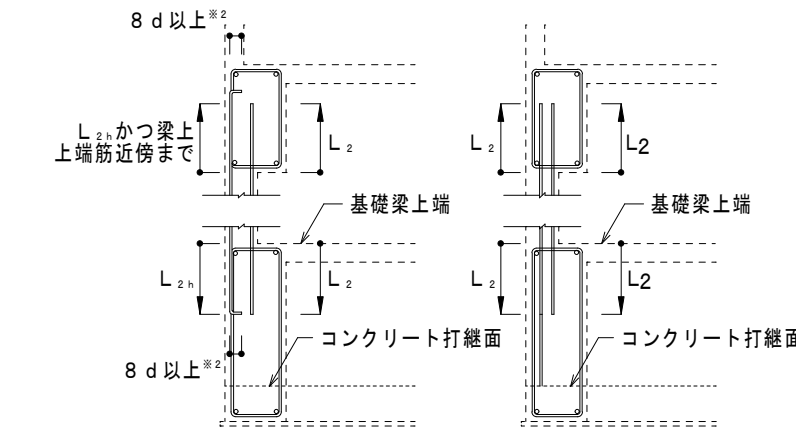
(a) 一般部壁筋の配筋は、下図による。



※注 P@ は、図示された壁筋の間隔を示す。
 (b) 特記なき場合は壁筋の重ね継手は L_1 、定着の長さは L_2 とする。
 (c) 中止め筋は、縦、横とも $D10@1000$ 程度とする。
 (d) 原則として、柱・梁の中には壁筋の継手は設けない。
 (e) 横筋を、1 スパンごとに柱に定着させてもよいが、柱と同一面に壁がある場合には、外側の鉄筋は直線定着長さが確保できる場合でも、先端を 90° に折曲げ 150mm 程度のみこませる。
 (f) 柱・梁への壁筋定着詳細については図①～②による。



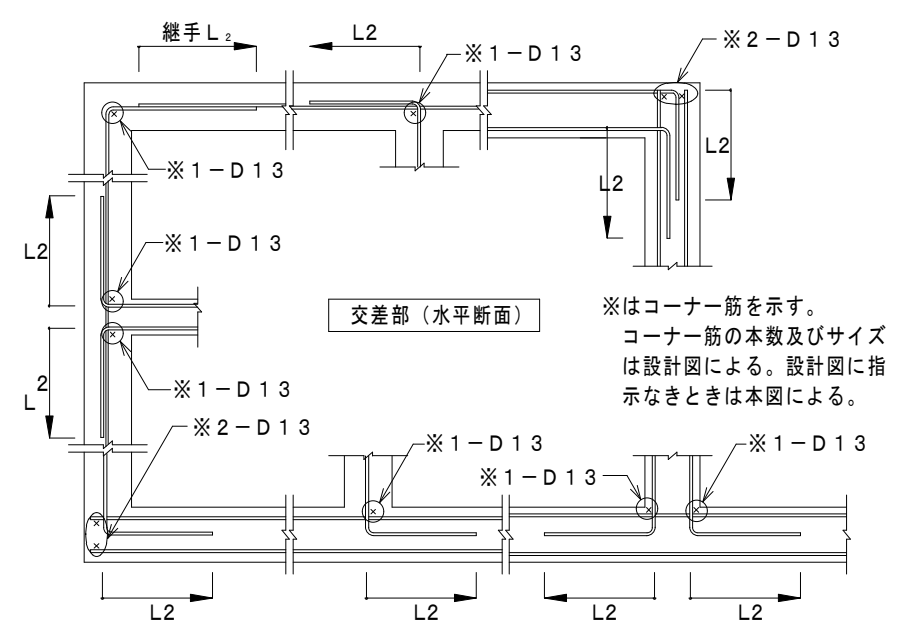
※注(1) a 区間の部分は通し配筋でもよい。
 (2) 耐震壁の壁筋を定着する場合は、コア内定着長さを $8d$ かつ 150mm 以上とする。
 (h) 地下外壁の壁筋の定着は、下図による。



※注(1) 地下外壁の外側鉄筋は、耐圧スラブ上端まで下げる。
 (2) 耐震壁の壁筋を定着する場合は、コア内定着長さを $8d$ かつ 150mm 以上とする。

8-2 壁の交差部および端部の配筋

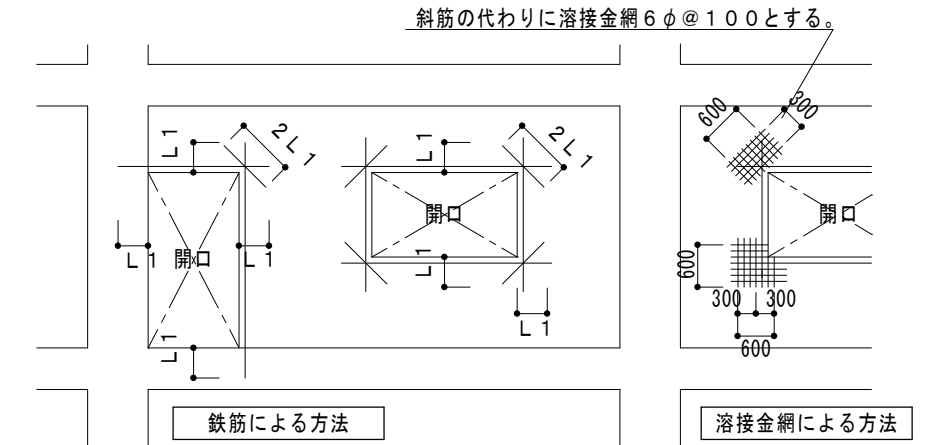
壁の交差部及び端部の配筋は、下図による。



※はコーナー筋を示す。コーナー筋の本数及びサイズは設計図による。設計図に指示なきときは本図による。
 ※注 耐震壁の場合、シングル配筋の場合はフック付とする。ダブル配筋の場合は、下図による。
 (耐震壁の場合) 200 $D10$ 同ピッチ 150 以上

8-3 壁開口部の補強

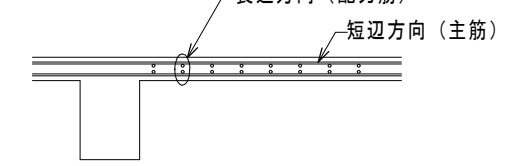
(a) 壁開口部の補強は、設計図による。
 (b) 壁開口部の補強の定着長さは、下図による。



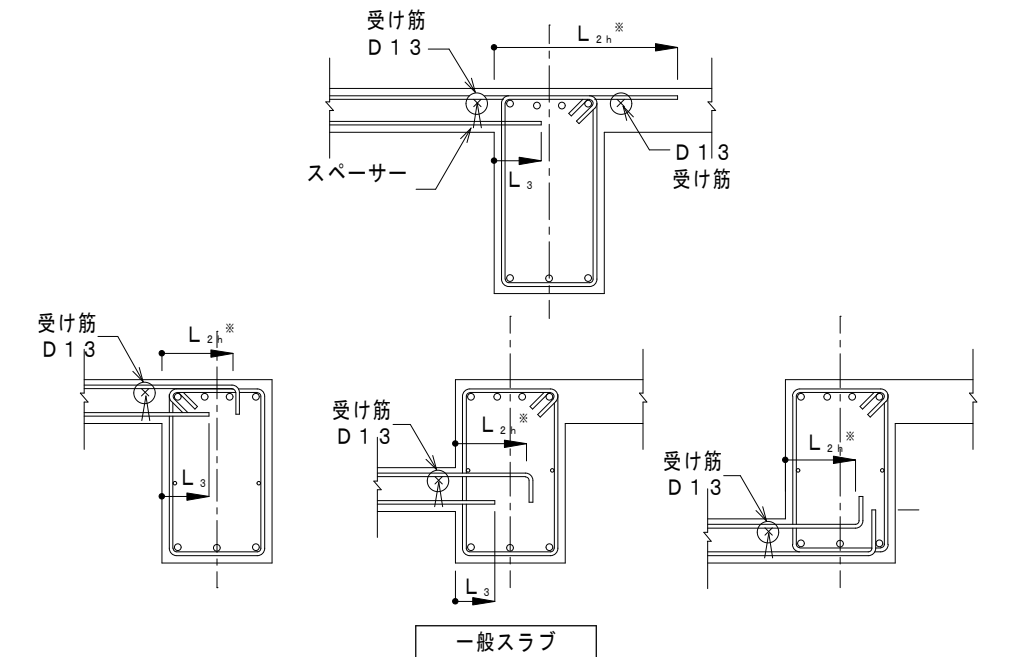
(c) 開口部が柱及び梁に接する部分又は鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

9-1 スラブの配筋 (一般事項)

(a) スラブの配筋は設計図による。
 (b) スラブの基準配筋図は下図による。



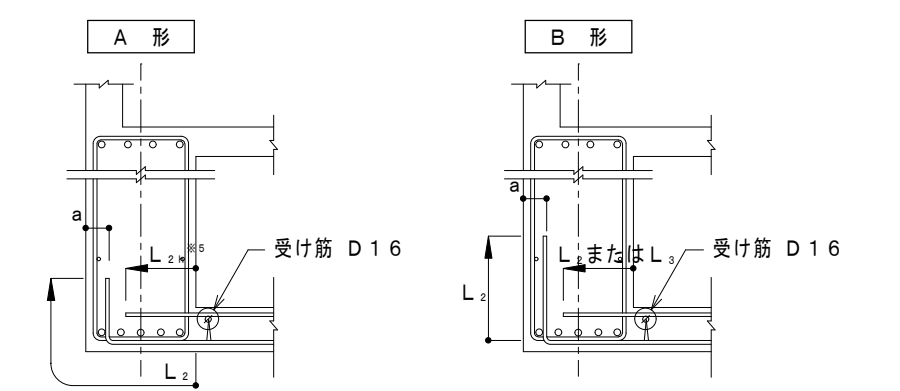
(c) 配筋は中央から割付け、端部は定められた間隔以下とする。
 (d) 重ね継手長さは、 L_1 とする。
 (e) 定着長さ及び受け筋は、下図 (上段) による。ただし、引き通すことができない場合は、下図 (下段) により、梁内に定着する。なお、片持ちスラブの場合は 9-4 による。



※注 L_{2n} を確保できない場合は、2-9 による。

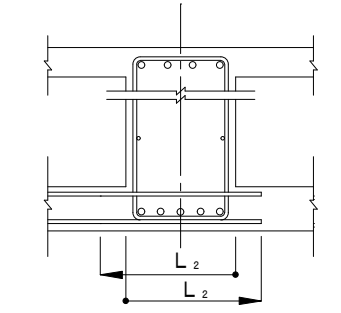
9-2 耐圧スラブの配筋

9-2-1 最終端



※注(1) A形は地震力の柱軸力によって基礎(基礎梁)に浮上りを生じない場合に適用し、B形は浮上りを生ずるときに使用する。
 (2) a は 150mm 程度とする。
 (3) A形又はB形の適用は、設計図による。設計図に指示がなければ、A形とする。
 (4) A形で基礎梁の幅が大きく、下端筋が直線定着となる場合でも、 $8d$ 以上のテールを設ける。
 (5) L_{2n} を確保できない場合は、2-9 による。

9-2-2 連続端



※注(1) 上端筋は基礎梁面より定着長さをとるか、引き通し配筋とする。下端筋は連続して引き通すか、または基礎梁コンクリート面より定着長さをとる。
 (2) 基礎梁幅が大きく、左右のスラブ筋の定着長さが十分でも、基礎梁下のスラブ筋の $1/2$ 以上は連続させる。

TITLE (仮称) 長田・新居小学校建設工事(建築主体工事)

ARTICLE

REVISION

管理建築士 DESIGNER

NAME

DATE

SCALE

DRAWING NO

ORIGINAL NO

鉄筋コンクリート構造配筋標準図(4)

2017.06

(A2)

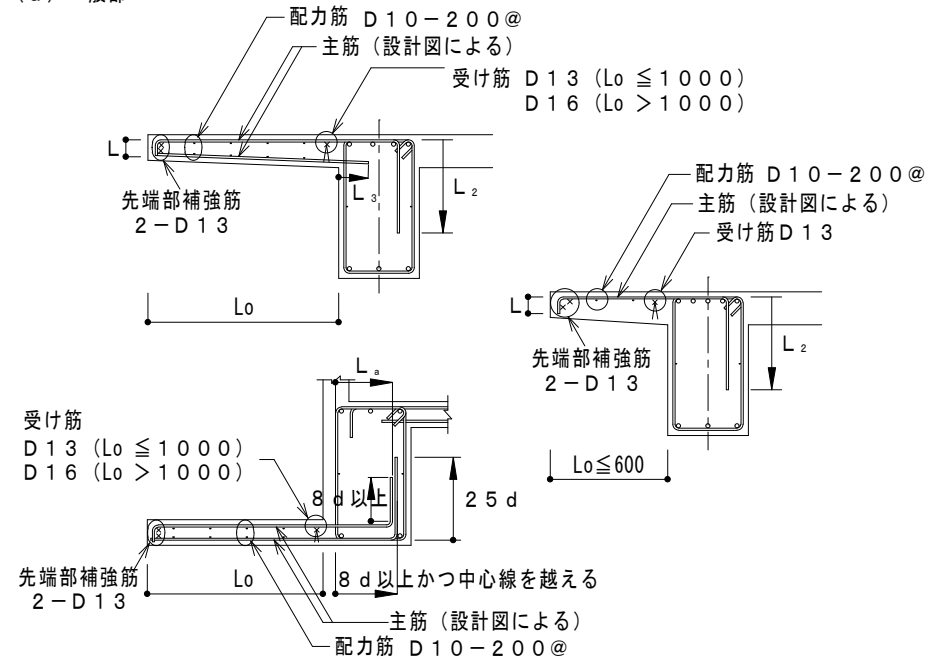
S-05

鉄筋コンクリート構造配筋標準図 No. 5

9-4 片持ちスラブの配筋

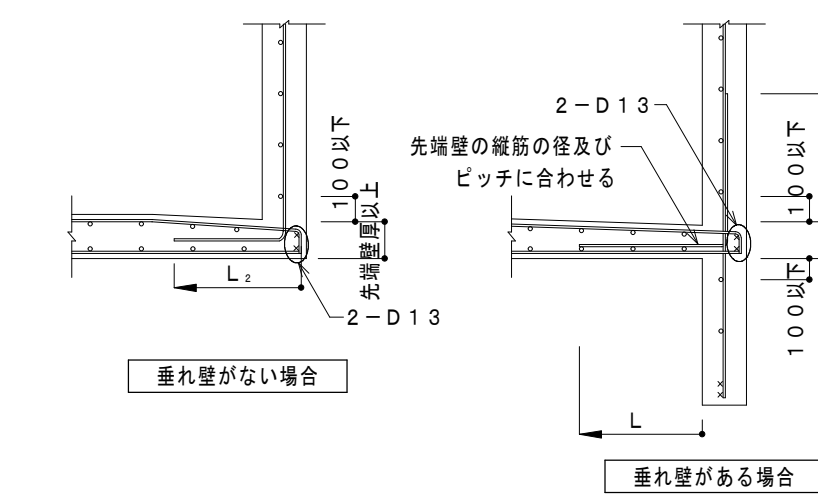
片持ちスラブの配筋は下記による。

(a) 一般部



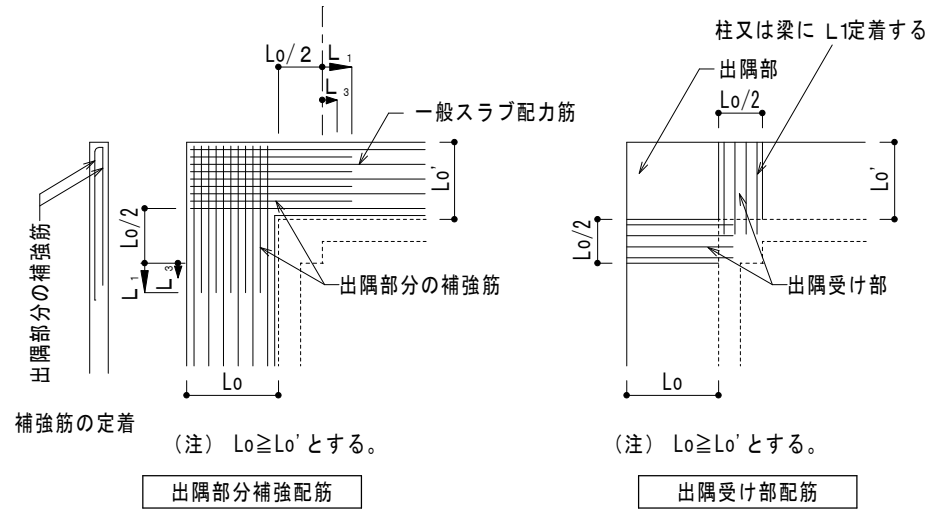
※注(1) 先端の折曲げ長さは、スラブ厚よりかぶり厚さを除いた長さとする。
 (2) スラブに段差のない場合は、主筋を引き通してスラブに定着長さとする。

(b) 先端に壁が付く場合



(c) 出隅部

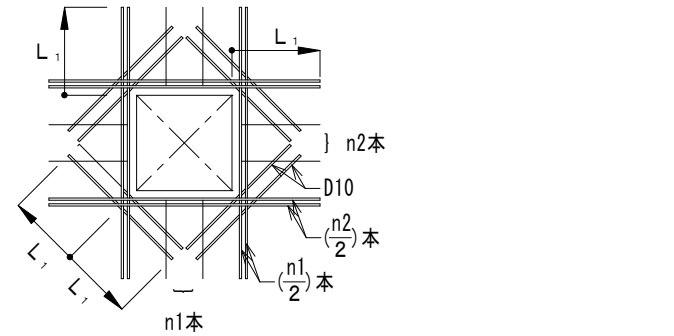
(1) 補強の配筋は図示による。図示がなければD10@100ダブルとする。配筋方法は、下図による。
 (2) 出隅受け部(下図のハッチ部分)の配筋は図示による。



9-5 スラブ開口部の補強

スラブ開口部の補強は図示による。図示がなければ下記による。

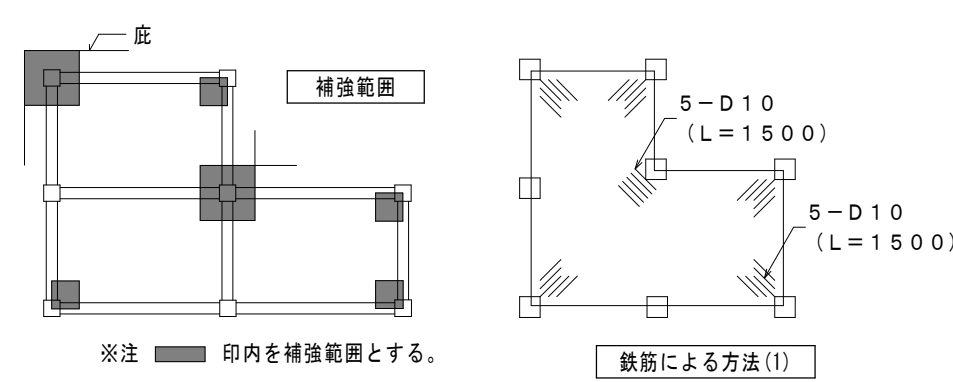
(a) スラブ開口の最大径が700mm以下の場合、下図により開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13(L=2L₂)シングルを上下筋の内側に配筋する。



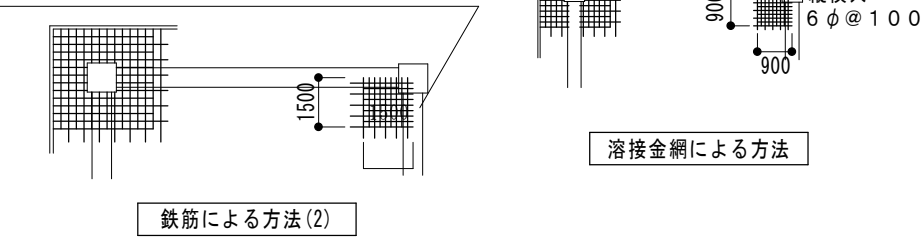
(b) スラブ開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

9-6 屋上スラブの補強筋

(a) 屋上スラブの出隅及び入隅部分には、下図により、補強筋を配置する。
 (b) 下図鉄筋による方法(1)による場合、補強筋は上端筋の下側に配置する。
 (c) 鉄筋による方法(1)によると、スラブ筋が密となり施工が難しいと判断された場合は、下図の鉄筋による方法(2)とする。

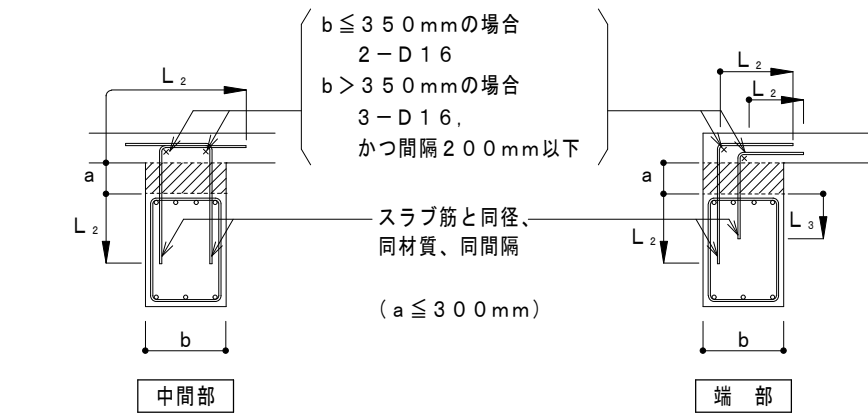


スラブ筋と同径で1/2ピッチ以下(≒@100)程度となる様に上端に補強筋をいれる



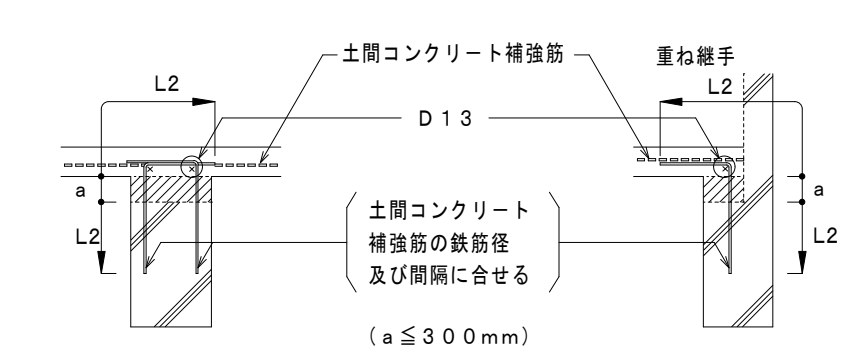
9-7 土間スラブの打継ぎ補強

基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打継ぎを設ける場合の補強は、下記による。ただし、土間スラブとは、土(捨てコンクリート等の場合を含む)に接する構造スラブをいう。

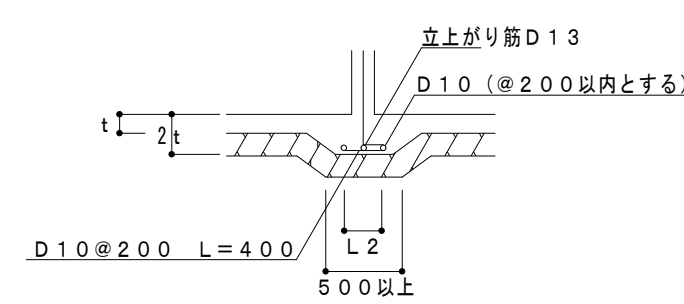


9-8 土間コンクリートの補強筋

(a) 土間コンクリートの補強筋(土間配筋)は設計図による。
 (b) 基礎梁との接合部は下図による。



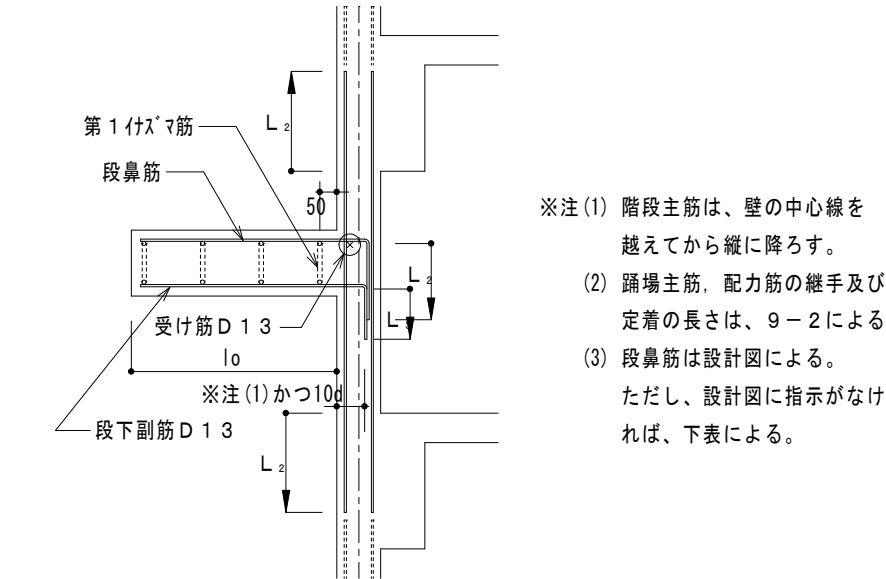
(c) 雑壁下に基礎梁(基礎小梁を含む)がない場合、特記なき限りは下図による。



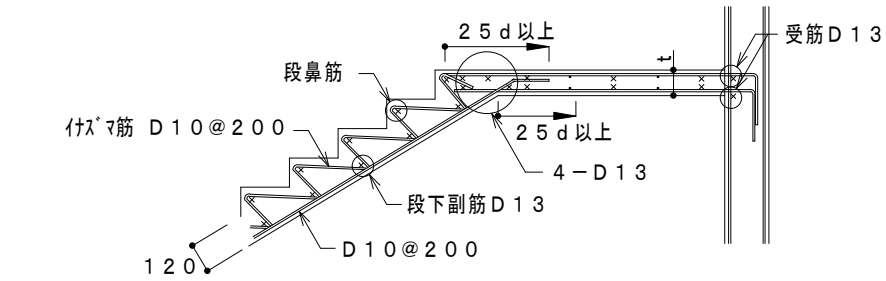
10-1 階段の配筋

階段の配筋は設計図による。設計図に指示がなければ下図に示す基準配筋及び下表による。

10-1-1 片持ちスラブ形(SS-A)



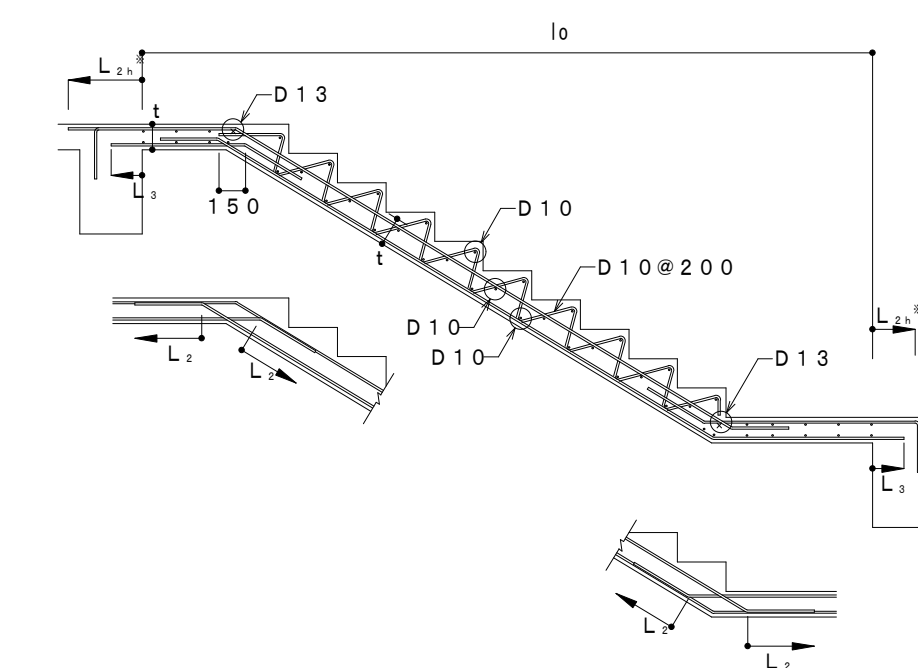
※注(1) 階段主筋は、壁の中心線を越えてから縦に降ろす。
 (2) 踊場主筋、配力筋の継手及び定着の長さは、9-2による。
 (3) 段鼻筋は設計図による。ただし、設計図に指示がなければ、下表による。



<階段配筋リスト(片持ちスラブ形)>

符号	段鼻筋	踊場		スパンl ₀ (mm)
		スラブ厚(t)	主筋・配力筋(上、下端筋)	
SSA1	2-D13	150	D10D13 交互@200	l ₀ ≤ 1500
SSA2	2-D16	150	D13@200	1500 < l ₀ ≤ 2000

10-1-2 二辺固定スラブ形(SS-B)

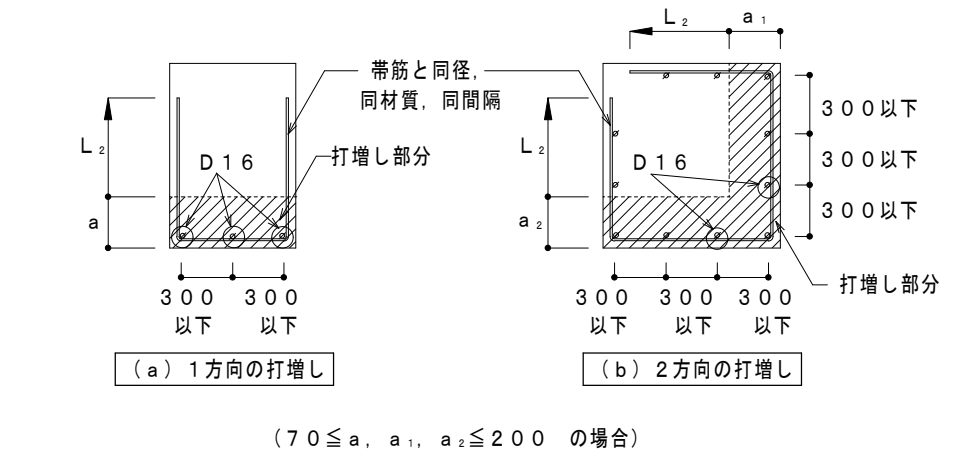


<階段配筋リスト(二辺固定床板形)>

符号	スラブ厚(t)	配力筋(踊場)		スパンl ₀ (mm)
		主筋	上、下端筋	
SSB1	180	D16-125@	D13-200@	4000 < l ₀ ≤ 5000
SSB2	200	D16-100@	D13-200@	5000 < l ₀ ≤ 6000

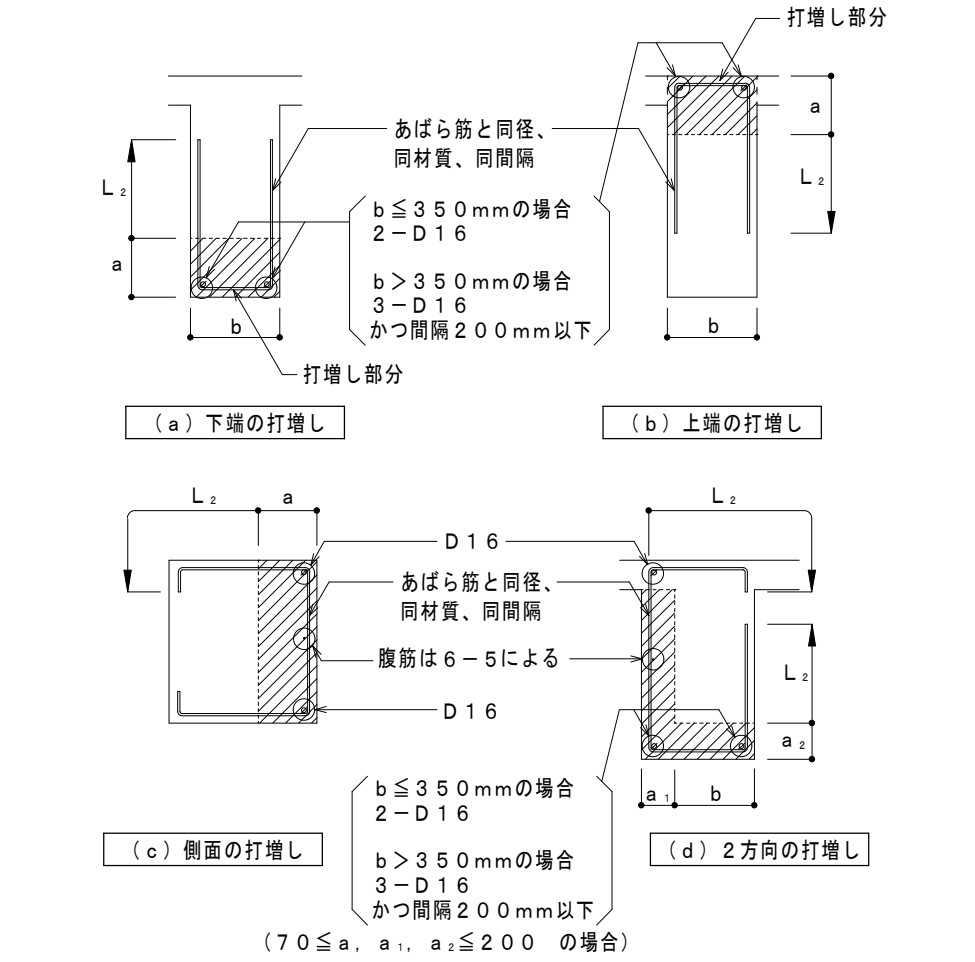
11-1 柱の打増し補強

柱の打増し補強は、下図により、打増し幅が70mm以上の場合に適用する。なお、梁及び耐力壁の鉄筋の定着長さは、打増し部分を除いて算定する。



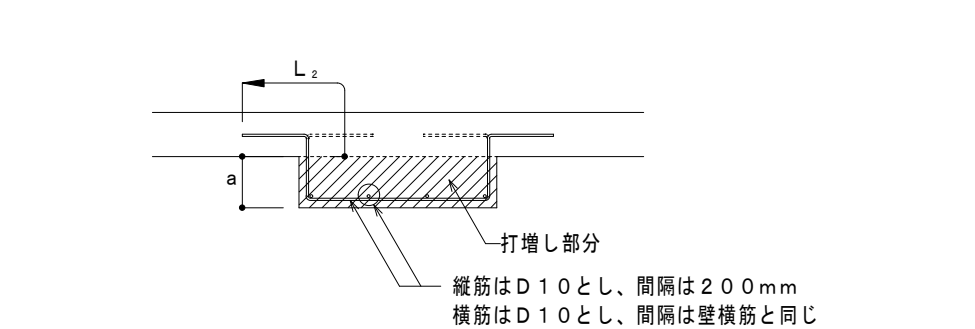
11-2 梁の打増し補強

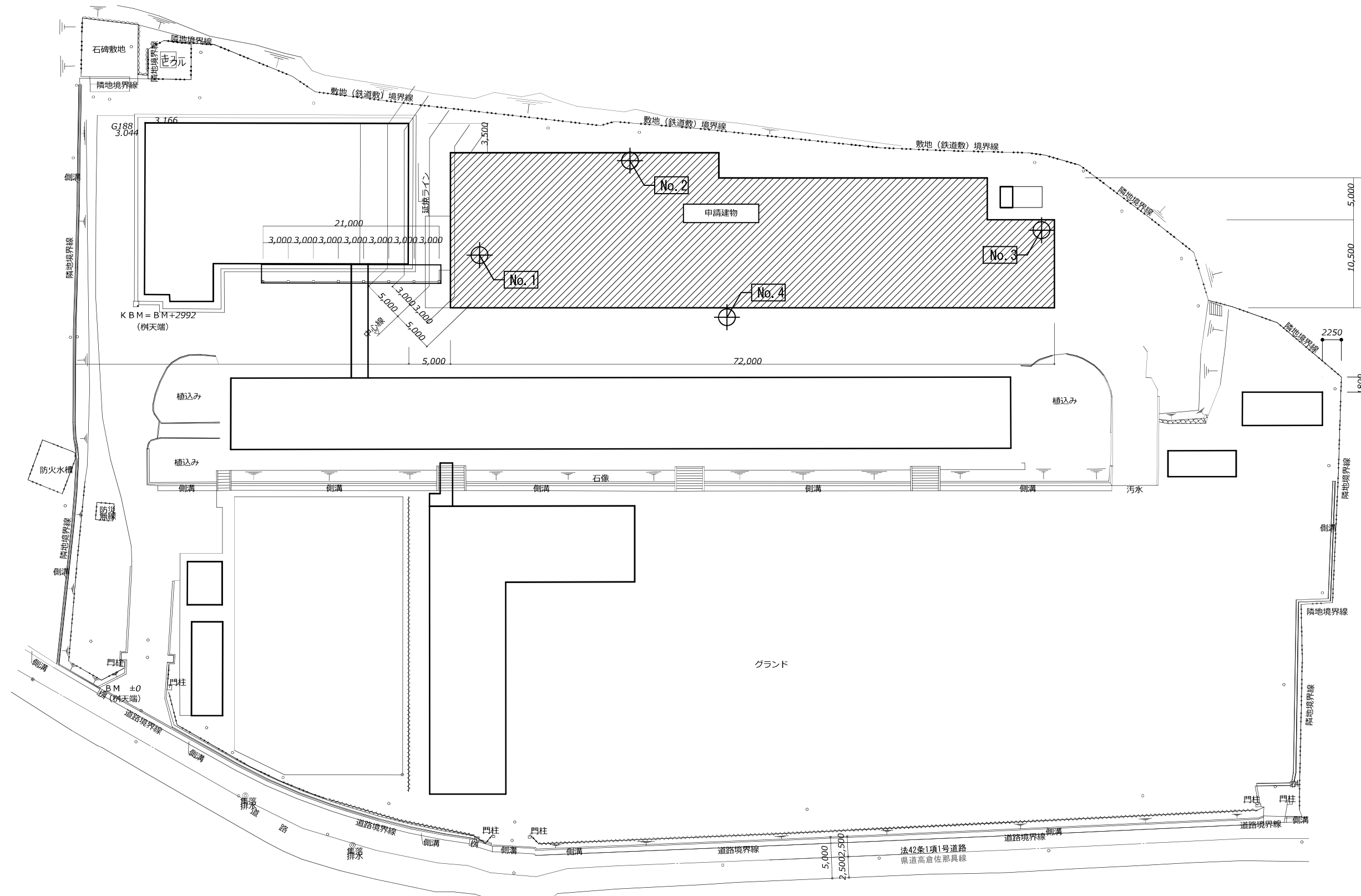
梁の打増し補強は、下図により、打増し幅が70mm以上の場合に適用する。小梁、耐力壁及びスラブの鉄筋の定着長さは、打増し部分を除いて算定する。なお、打増し部分の打増し主筋D16は定着しないこと。



11-3 壁の打増し補強

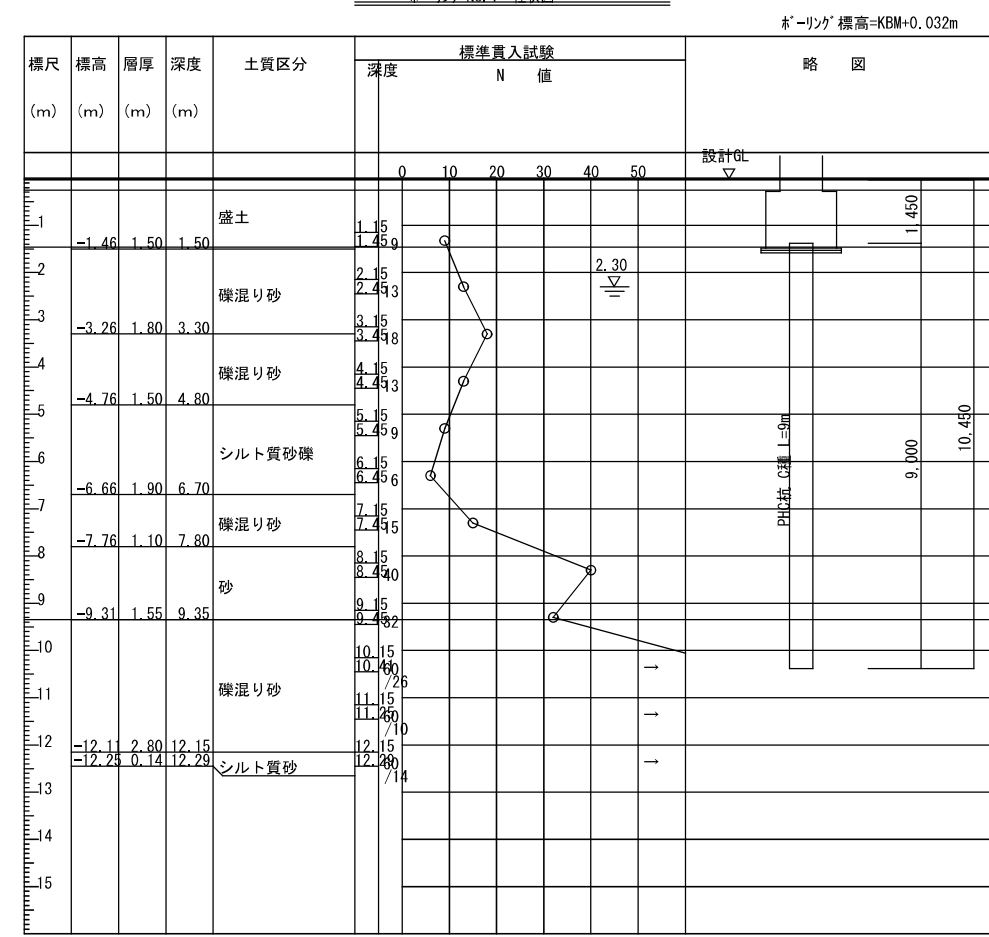
壁の打増し補強配筋は下図により、打増し厚さaが50mm以上に適用する。



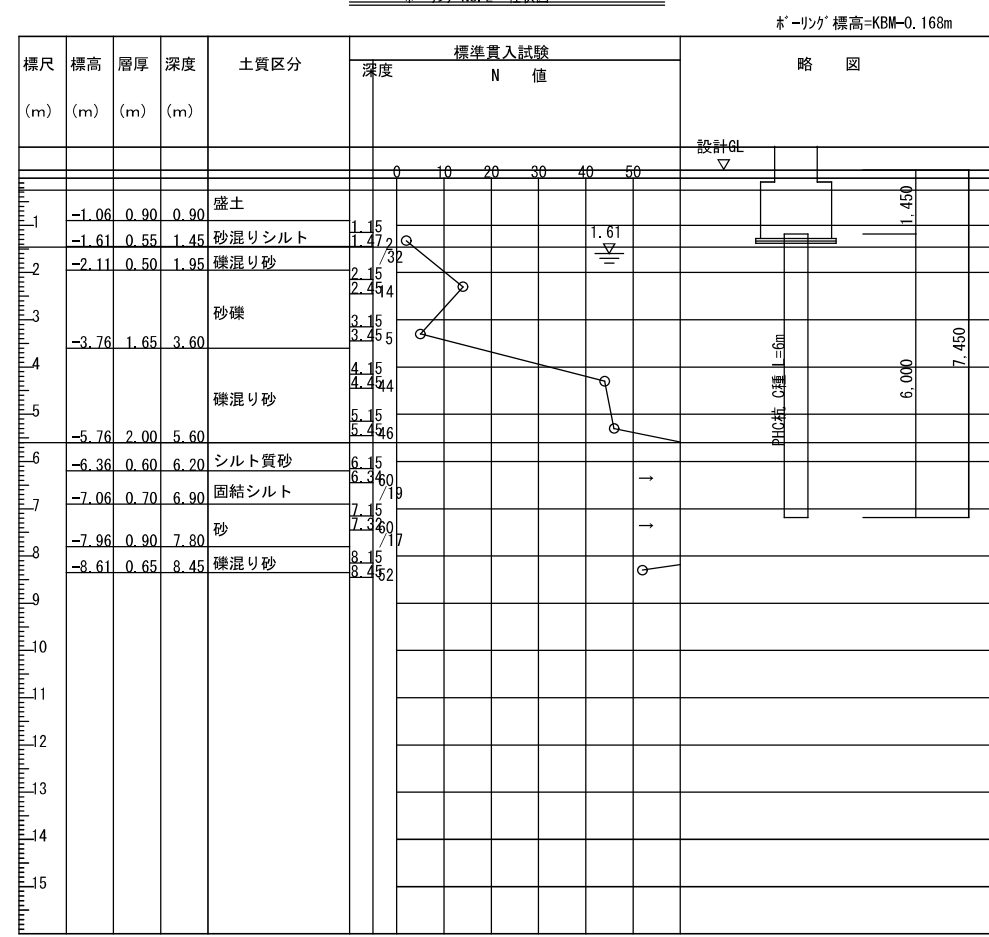


ボーリング位置図 A2:S=1/500 A3:S=1/707

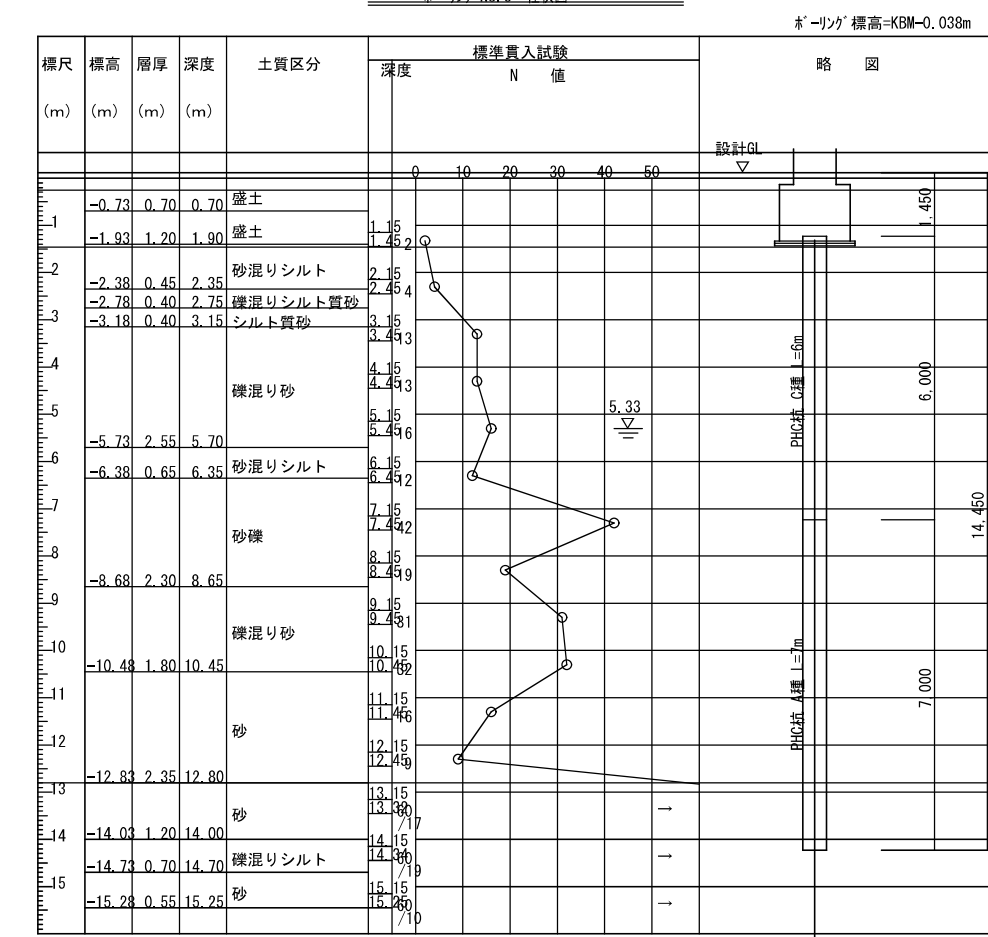
ボーリング No. 1 柱状図



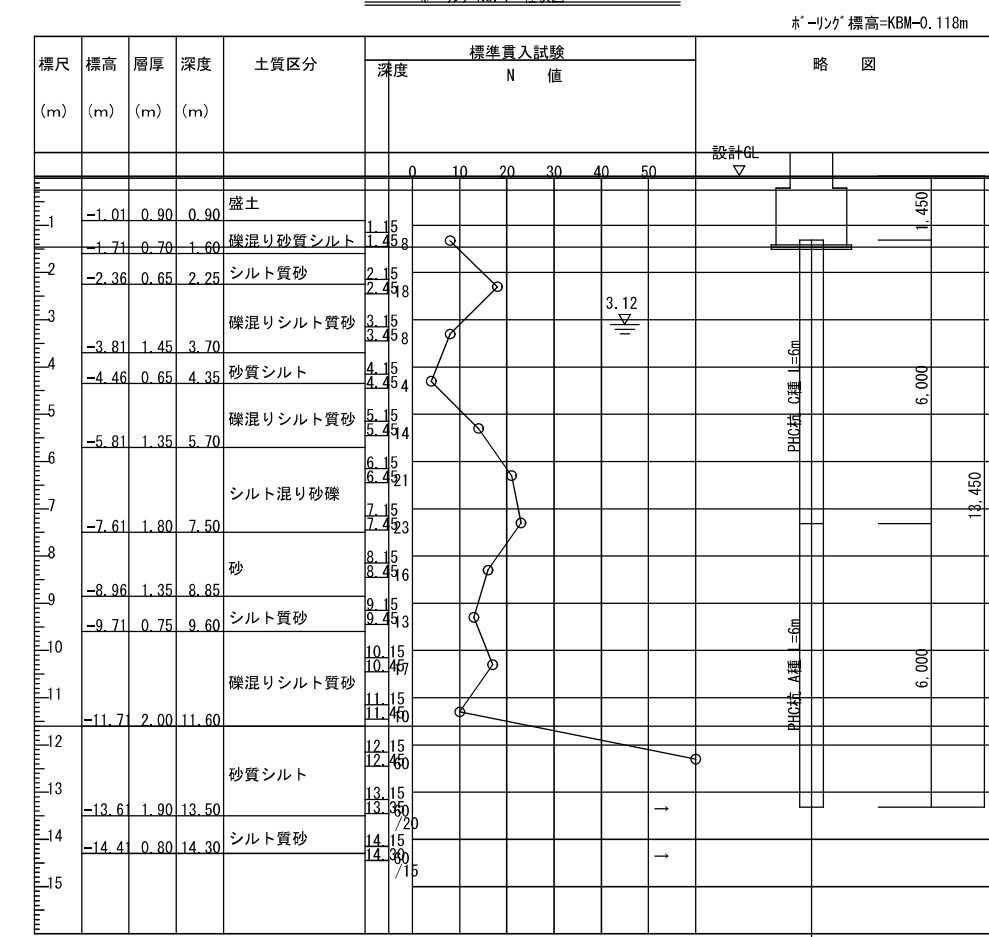
ボーリング No. 2 柱状図



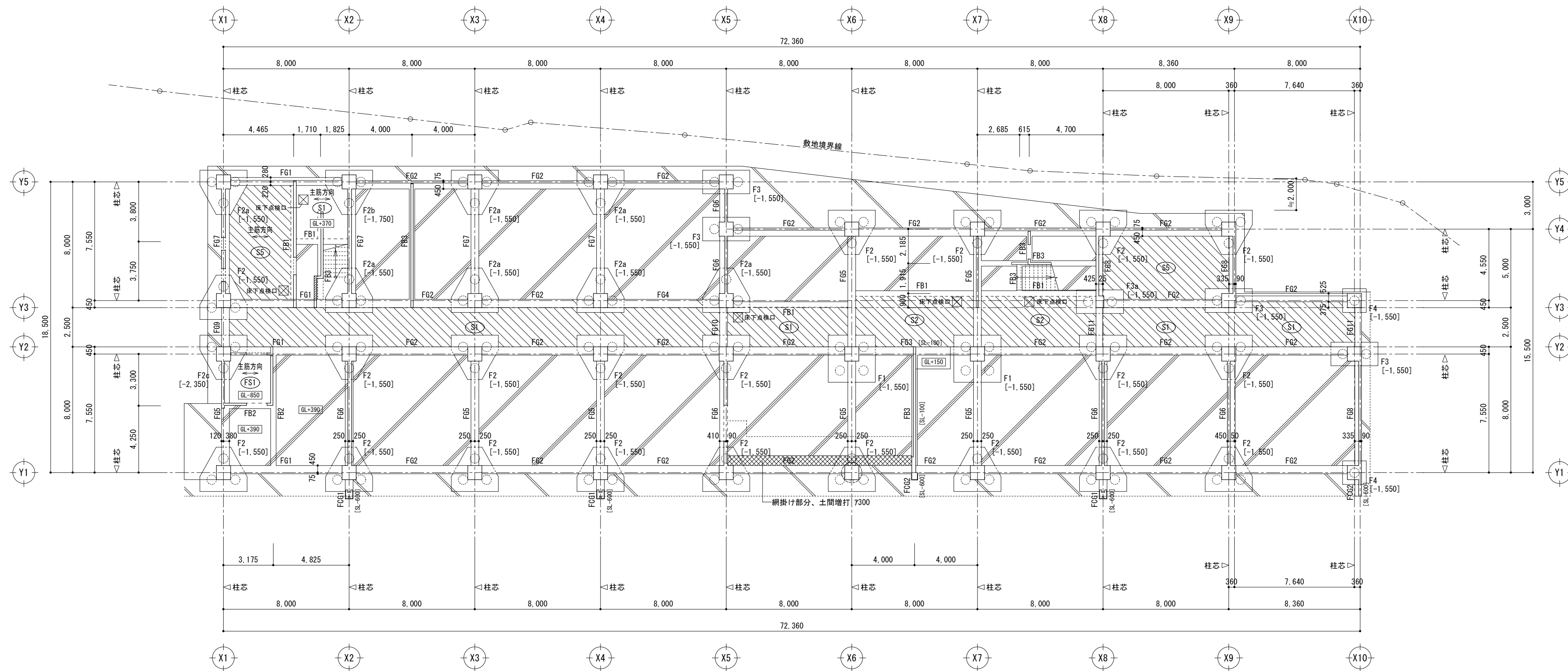
ボーリング No. 3 柱状図



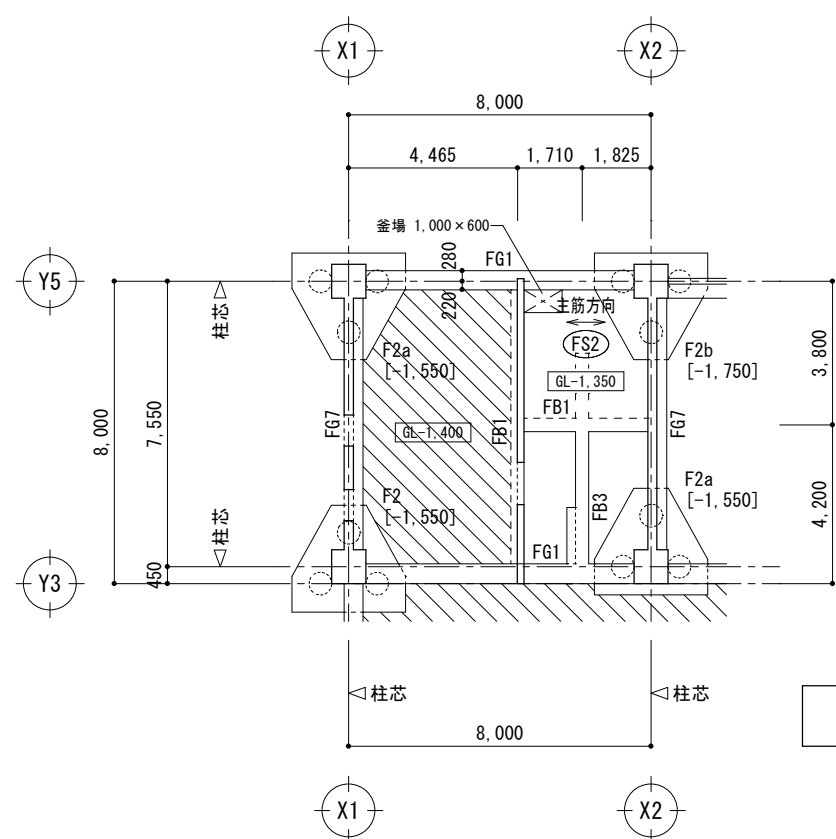
ボーリング No. 4 柱状図



TITLE (仮称)長田・新居小学校建設工事(建築主体工事)	ARTICLE	REVISION	管理建築士	DESIGNER	NAME ボーリング柱状図	DATE 2017.06	SCALE (A2) 1/500 (A3) 1/707	DRAWING NO S - 08
ORIGINAL NO								



基礎伏図 A2:S=1/200
A3:S=1/283



Y3~Y5-X1~X2の柱部分 A2:S=1/200
A3:S=1/283

特記事項
特記なきスラブの主筋方向は↑とする

凡 例			
使用材料	土間凡例		
コンクリート強度 (N/mm ²)	躯体 F層~2階3層 27, 3階R層 24	土間 18	捨て 18
鉄筋	SD295A (D10~D16)	SD345 (D19~D25)	SD390 (D29~)
符 号	F1 . . . 基礎符号を示す。		
	[-1.550] . . . 設計GLからの基礎底の深さを示す。		
		伏図表記	仕 様
			土間コンクリート t=150 上筋: D10, D13-#200 交互 下筋: D10-#200 防湿シート (ポリエチレンフィルム t=0.15) 粉体攪拌による地盤改良 (設計GL-500まで)
			土間コンクリート t=150 上筋: D10, D13-#200 交互 下筋: D10-#200 砕石 t=100
			土間コンクリート t=150 上筋: D10, D13-#200 交互 下筋: D10-#200 砕石 t=100
			レベル (特記なき場合)
			GL+250
			GL+200
			GL-1,400

TITLE (仮称) 長田・新居小学校建設工事(建築主体工事)	ARTICLE	REVISION	管理建築士	DESIGNER	NAME	DATE	SCALE	DRAWING NO
ORIGINAL NO					基礎伏図	2017.06	(A2) 1/200 (A3) 1/283	S-10

